

平成21年9月宮崎県定例県議会

平成20年度決算特別委員会
文教警察企業分科会会議録

平成21年10月8日～9日・13日

場 所 第3委員会室

平成21年10月8日（木曜日）

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 議案第28号 平成20年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第29号 平成20年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
- 議案第30号 平成20年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について
- 議案第31号 平成20年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について

出席委員（6人）

主	査	横田照夫
副	主	査
委	員	丸山裕次郎
委	員	中野廣明
委	員	満行潤一
委	員	新見昌安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	鶴見雅男
警務部長	根本純史
警務部参事官兼 首席監察官	椎葉今朝邦
生活安全部長	横山登
刑事部長	松尾清治
交通部長	中原雅男
警備部長	柄本重敏
警務部参事官兼 会計課長	日高昭二

警務部参事官兼
警務課長

上久保岩男

生活安全部参事官兼
生活安全企画課長

石川義英

刑事部参事官兼
生活安全部参事官

原則人

総務課長

湯地幸一

交通規制課長

桑畑孝徳

交通部参事官

水元正人

教育委員会

教育長

渡辺義人

教育次長
(総括)

米原隆夫

教育次長
(教育政策担当)

黒木正彦

教育次長
(教育振興担当)

二見俊一

総務課長

金丸政保

政策企画監

吉村久美子

財務福利課長

井上貴

学校政策課長

児玉淳郎

学校支援監

山本真司

全国高等学校総合
文化祭推進室長

稲元雅彦

特別支援教育室長

瀬川健治

教職員課長

阿南信夫

生涯学習課長

興梠正明

スポーツ振興課長

川崎重雄

全国スポーツ・レクリ
エーション祭推進室長

川井田和人

文化財課長

清野勉

人権同和教育室長

厨子透

事務局職員出席者

政策調査課主幹

坂元修一

議事課主査

花畑修一

○横田主査 ただいまから決算特別委員会・文

教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、昨日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、「目」の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思っておりますので、審査に当たりましては、よろしく御願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査において、「他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けること」とする旨、確認なされましたので、よろしく御願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○横田主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成20年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いたします。

○鶴見警察本部長 先日の常任委員会におきましては、公安委員会関係の議案審査につきまして、御審議・御決定いただきましてありがとうございました。引き続き、適正な警察行政の推

進に努めてまいりたいと考えております。

本日は、平成20年度の決算に関する事項につきまして、御審議いただきますようお願い申し上げます。

審議事項の説明に入らせていただく前に、執行部の運転免許課長が病気療養中のため、本日は、交通部参事官が出席しておりますので、紹介させていただきます。交通部参事官の水元警視でございます。

それでは、説明させていただきます。お手元に配付しております平成20年度決算特別委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

宮崎県総合計画「新みやざき創造計画」の施策体系について、公安委員会関係の説明をさせていただきます。新みやざき創造計画の分野別施策の基本目標のうち、公安委員会関係につきましては、「未来の舞台で輝く人づくり」、「くらしの舞台づくり」の2つの分野に位置づけられております。

まず、未来の舞台で輝く人づくりでは、施策の基本方向、「安心して子供を生み、育てられる社会づくり」において、施策の内容「青少年の健全育成」を担当しております。

次に、くらしの舞台づくりでは、施策の基本方向、「安全で安心な暮らしの確保」において、施策内容「安全で安心なまちづくり」及び「交通安全対策の推進」を担当しております。

これら施策の推進状況につきましては、警務部長から説明をさせますので、御審議のほどよろしく御願いたします。私からは、以上でございます。

○根本警務部長 それでは、まず、警察本部の平成20年度決算の概要について御説明いたしました後に、先ほど本部長からもございました施

策の進捗状況等について御説明させていただきます。

お手元の平成20年度決算特別委員会資料の2ページをお開きください。平成20年度決算事項別明細総括表でございます。

まず初めに、平成20年度の決算の概要について御説明いたしますと、国民の祝日等に勤務した職員に支給される休日給等勤務実績が確定したことによる職員手当等の残や運転免許事務費の確定による残等によりまして、警察本部の一般会計につきましては、恩給及び退職年金費を除いた額で、予算額283億3,105万5,615円でございます。支出済額280億9,137万5,062円、翌年度繰越額が5,367万9,000円、不用額が1億8,600万1,553円でございます。執行率は99.15%となっております。

翌年度繰越額の5,367万9,000円でございますけれども、交番、駐在所庁舎新築事業でありますとか、信号機等のデザインポール共架事業、それから信号機新設事業の繰越明許費でございます。交番、駐在所庁舎新築事業、信号機等のデザインポール共架事業につきましては、設計変更や関連工事のおくれ等の理由によりまして、本年度に繰り越したものでございますけれども、いずれも本年9月末までに完成しております。また、信号機新設事業でございますけれども、経済・雇用緊急対策に資する事業としまして、本年の1月の補正で信号機新設5基を予算措置したものでございますが、完成までに3カ月ほどの工期を要しましたことから、本年度に繰り越したものでございまして、本年4月中旬までにすべて完成しているところでございます。

続きまして、3ページの平成20年度決算事項別明細説明資料をごらんください。まず、(項)1警察管理費(目)1公安委員会費でございます。

公安委員会費については、予算額1,501万9,000円、支出済額1,389万64円、不用額112万8,936円でございます。執行率は92.48%でございます。公安委員会費につきましては、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でございますが、その不用額の主たるものとしましては、警察署協議会委員の報酬等の減でございます。警察署協議会が事件等で開催できなかったり、あるいは委員がやむを得ず欠席になった分の報酬と旅費が不用額になったものでございます。

続きまして、(目)2警察本部費でございます。警察本部費については、予算額229億5,606万6,615円、支出済額229億1,851万9,001円、不用額3,754万7,614円、執行率99.84%でございます。警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でございますが、その不用額の主たるものとしましては、休日給・特殊勤務手当等の減、職員の共済費の減、それから各種表彰等報償費等の減、赴任旅費等の減、庁用備品購入費等の減でございます。このうち、不用額の大きい休日給・特殊勤務手当等の減でございますが、休日給につきましては、国民の祝日等に勤務した職員に支給されるものでございまして、特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務などに従事する職員に支給される手当でございます。こうした予算につきましては、重大事件や災害等が発生し、職員が祝日等に勤務したり、あるいはこれらの職員が特殊勤務に従事した場合に支給するものでございますことから、勤務実績に対して支給不足が生じないように措置しておりますけれども、平成20年度は重大事件等が少なかったことから不用額が生じたものでございます。

続きまして、(目)3装備費でございます。こ

れは、予算額 4 億739万5,000円、支出済額 4 億356万3,215円、不用額383万1,785円、執行率99.06%でございました。装備費につきましては、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費でございますが、その不用額の主たるものとしましては、警察装備用消耗品費等の減、装備資機材維持関係手数料等の減でございます。これらにつきましては、警察車両の維持に必要な消耗品費や燃料費の執行残でありますとか、各種装備品の点検検査料に不用額が生じたものでございます。

続きまして、5 ページをごらんください。(目) 4 警察施設費でございます。予算額13億1,217万1,000円、支出済額12億7,335万5,727円、翌年度繰越額が1,600万円、不用額2,281万5,273円、執行率97.04%でございました。警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でございますが、その不用額の主たるものとしましては、庁舎維持管理修繕料等の減、庁舎維持管理委託料等の減、それから庁舎維持管理工事請負費等の減でございます。これらは、警察署や交番、駐在所及び職員宿舍等の修繕料の執行残及び維持管理に係る工事委託や改修工事の入札残でございます。

続きまして、(目) 5 運転免許費でございます。これにつきましては、予算額 6 億2,031万7,000円、支出済額 5 億8,069万5,461円、不用額3,962万1,539円、執行率93.61%でございました。運転免許費につきましては、自動車運転免許試験及び各種講習その他、運転免許事務処理に要する経費でございますが、その不用額の主たるものとしましては、運転免許関係消耗品費等の減、更新時講習委託料等の減でございます。このうち、不用額の大きい、更新時講習委託料等の減でございますが、委託料の中身としまして、運

転免許証更新時講習委託料、高齢者講習委託料、違反者・処分者講習委託料、原動機付自転車講習委託料等がございます。これらは宮崎県交通安全協会や宮崎県指定自動車学校協会等に講習を委託して年間の講習等の業務を行っているところでございます。これらの業務に関しまして、受講者が予測した人数を下回ったことありますとか、講師の人件費や講習に使用する機材の借上げ料の確定に伴いまして、精算によって返納された分が不用額となったものでございます。

続きまして、6 ページをごらんください。最後の(項) 2 警察活動費(目) 1 警察活動費でございます。これにつきましては、予算額30億2,008万7,000円、支出済額29億135万1,594円、翌年度繰越額3,767万9,000円、不用額8,105万6,406円、執行率96.07%でございました。警察活動費につきましては、警察活動全般に要する経費や、信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費でございますが、その不用額の主たるものとしましては、捜査報償費等の減、被留置者給食費等の減、警察電話通話料等の減、交通安全施設維持委託料等の減、交通安全施設回線使用料等の減、交通管制センター機器設置工事費等の減でございます。このうち、不用額の大きい交通安全施設維持委託料等の減でございますが、これは、信号機制御器保守点検料の入札残でございます。また、交通管制センター機器設置工事費等の減でございますけれども、交通管制センター機器設置工事費の入札残を初め、パーキングメーターの機器更新に伴う入札残、また、本年2月以降に入札を行いました信号機新設等工事費の入札残等でございます。以上で平成20年度決算事項別説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成20年度主要施策の成果について御説明いたします。冒頭、本部長からもございましたけれども、警察本部におきましては、「新みやざき創造計画」の施策体系のうち、青少年の健全育成、安全で安心なまちづくり、交通安全対策の推進について報告いたします。お手元の平成20年度主要施策の成果に関する報告書の339ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、1) 青少年の健全育成でございます。当該施策の目標でございますが、新みやざき創造計画に示してありますとおり、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、みんなで子供を見守り、社会全体で青少年の健全育成に取り組む、また、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、少年の非行防止や保護活動を推進するというものでございます。これに基づく主な事業及び実績について、少年サポートセンター運営事業、地域の安全を守る街頭活動強化事業（スクールサポーターの配置）を推進したところでございます。

まず、少年サポートセンターの運営事業でございますが、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6カ所の警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ373回開催したほか、犯罪被害少年32人の立ち直り支援、それから少年相談823件を受理する等、少年の非行防止と保護活動を推進したところでございます。また、平成20年度でございますけれども、スクールサポーターを3名増員しまして、警察本部少年課に2名、都城警察署及び延岡警察署にそれぞれ1名の合計4名のスクールサポーターを配置しまして、小学校、中学校からの相談及び助言、パトロール

活動などを行いまして、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進したところでございます。

施策の進捗状況としまして、少年補導活動回数、非行防止等教室の開催回数等を挙げておりますが、これは新みやざき創造戦略工程表に掲げております数値目標でございまして、少年補導活動回数については、目標値305回のところを実績472回、非行防止等教室の開催回数につきましては、目標値195回のところを373回の実績値など、いずれも目標値を上回る実績値となっております。

続きまして、340ページをごらんください。施策の成果等でございますけれども、学校等関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した青少年の非行防止に向けた取り組みでありますとか、スクールサポーターを活用した非行防止教室の開催や学校等からの相談・支援要請に対する活動を行ったところでございます。今後も、さらに関係機関・団体等と連携した非行防止活動に取り組み、少年の規範意識を高めることが重要と考えております。

続きまして、341ページをお開きください。1)の安全で安心なまちづくりについて御説明いたします。この施策の目標でございますけれども、地域住民と行政が一体となって、犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を推進するなど、安全で安心なまちづくりに取り組む、また、新しい形態の犯罪やテロ情勢など時代に即した捜査体制の充実や犯罪被害者の支援を図るというものでございます。このうち、地域住民と行政が一体となって犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築の推進につきましては、地域の安全を守る街頭活動強化事業、また事業所暴力団等排除責任者講習等を推進したところでござい

ます。

まず、地域の安全を守る街頭活動強化事業でありますが、交番相談員、これを県下12警察署41交番に47名配置をしまして、一部の業務を交番勤務員にかわって行わせるとともに、警察安全相談員につきましても、警察本部及び県下8警察署に18名を配置しまして、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理させることで、警察力を警ら活動や捜査活動等にシフトしまして、街頭活動を強化して、地域の安全の確保に努めたところでございます。

また、事業所暴力団等排除責任者講習事業でありますが、事業所で選任されている責任者に対しまして、講義等を通じて、暴力団員による不当要求等の被害を防止するための対応要領などにつきまして、その習得を図っているところでございます。

次に、新しい形態の犯罪やテロ情勢など時代に即した捜査体制の充実でございます。これにつきましては、DNA型鑑定による捜査支援強化事業でありますとか、プロファイリング推進事業でございます。

続いて、342ページの捜査情報統合管理システム整備事業、また、指紋情報高度利用システム整備事業等を推進したところでございます。これにつきましては、犯罪の悪質・巧妙化、交通手段や通信手段の発達、社会の匿名化の進展等によりまして、犯罪と犯人を結びつける痕跡の確保が困難な状況にある中、このような情勢に的確に対応するために個人識別が極めて高いDNA型鑑定装置や捜査情報を一元管理する捜査情報統合管理システム、さらには、犯人の早期割り出しに資する指紋情報高度利用システムの活用など科学捜査を駆使しまして、捜査の強化を図ったところでございます。

また、犯罪被害者の支援につきましては、犯罪被害者援助団体への業務委託事業でありますとか、犯罪被害者対策推進事業を推進しまして、犯罪被害者援助団体への業務委託事業でございますけれども、平成16年4月1日に発足しました社団法人「宮崎犯罪被害者支援センター」に対しまして、広報啓発活動でありますとか、カウンセリングアドバイザーにカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援、専門家による法律相談・カウンセリング等を合計827回実施したところでございます。

また、犯罪被害者対策推進事業でございますが、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための初診料や診断書料等の公費負担を180件行うとともに、性犯罪被害者の病院の付き添い、事件後の心配事等の相談受理等の被害者支援を508件実施するなど、積極的な被害者支援に努めたところでございます。

続きまして、343ページをごらんください。施策の進捗状況でございますが、サイバー犯罪でございます。サイバー犯罪捜査員研修会による捜査員の育成数でございます。目標値20人のところ、22人という実績でございます。サイバーセキュリティカレッジにつきましては目標値10回のところを150回の実績、特に、サイバーセキュリティカレッジの開催は、目標値を大きく上回る実績値となっております。また、このほかにも新みやざき創造戦略工程表には、自主防犯ボランティア団体の結成数でありますとか、青色回転灯装備車の台数についても掲載しているところでございます。防犯ボランティア団体数でございますが、目標値240団体のところを実績値として309団体、また、青色回転灯装備車であります、目標値205台のところ、実績値318台と

いう状況でございますが、いずれも、目標値を上回る実績値となっております。

続いて、施策の成果等としましては、刑法犯認知件数が平成14年をピークに減少傾向にございますが、平成22年度の目標値であります刑法犯認知件数1万件以下という目標に向けて、警察力を外部活動等にパワーシフトするため、交番相談員等の効果的運用を一層推進し、街頭犯罪や近年目立っております振り込め詐欺の抑止と検挙を図ることが重要と考えております。

また、サイバー犯罪でございますけれども、サイバー犯罪捜査員研修会等を開催しまして、サイバー犯罪に関する捜査員の育成、サイバー犯罪の検挙活動を推進しておりますが、今後も知識、技能を有する捜査員の育成強化を図るとともに、サイバーセキュリティカレッジの積極的開催や広報啓発活動を強化しまして、サイバー犯罪被害防止を図りたいと考えているところでございます。

続きまして、344ページをお開きください。最後となりますけれども、2)の交通安全対策の推進でございます。この施策の目標でございますが、県民総参加による交通安全活動や交通指導取締りなどを通して、県民の交通安全意識の高揚や交通秩序の維持に取り組む、また、安全・安心な交通環境を実現するために道路を適正に管理するとともに、信号機や自転車、歩行者道などの交通安全施設の整備を推進するというものでございます。

この施策に基づく主な事業と実績でございますが、交通安全指導員委託事業、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業、暴走族壊滅作戦推進事業、道路交通情報提供業務委託事業、交通安全施設整備事業等を推進したところでございます。まず、344ページにありま

す交通安全指導員委託事業でございますが、これは県下に配置された53名の交通安全指導員が高齢者宅を訪問しての交通安全教育や、通学路や交通量の多い道路において、子供や高齢者の安全通行のための保護誘導活動などの交通安全教育等を行うものでございます。

続きまして、345ページにあります高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業でございますが、これは、交通安全指導員が高齢者の道路横断中の事故を防止するために、高齢歩行者教育システムを活用して、参加・体験型の交通安全教育を行うものでございまして、県内各地の公民館等で合計25回実施しまして、高齢者の安全意識の高揚を図っているところでございます。また、交通安全施設整備事業におきましては、合計41基の信号機を新設したほか、道路標識・標示などの整備によりまして、歩行者、自転車利用者、運転者の安全性、快適性の確保を図ったところでございます。

続きまして、346ページをごらんください。施策の進捗状況でございますが、交通安全指導員による交通安全教室の参加者数であります。目標値19万人であります。実績としましては、18万2,304人と目標値を若干下回る実績値となっております。目標値を下回った理由の一つでございますが、平成19年中の高齢歩行者による死亡事故が増加したために、その対策としまして、高齢者に対する戸別訪問に力を入れたことが挙げられます。交通安全教育を受ける機会が少なく、また集合・参加型の交通安全教室に参加できない高齢者等に対しまして、戸別訪問を行って高齢者に応じた個々具体的な交通安全教育を実施したところでございます。高齢者に対する戸別訪問に力を入れたことによりまして、347ページの一番上の表に記載しておりますけれど

も、交通安全指導員による高齢者等教育実施状況にありますとおり、高齢者宅戸別訪問指導者数は、前年比で約3,700人増加しまして、2万321人となっているところでございます。

再び346ページに戻りますけれども、施策の成果等としましては、交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育や、通学路等における子供等を対象とした保護誘導活動など、子供や高齢者等を対象とした交通安全教育の充実強化を図ったところでございます。今後も、このような施策をさらに強化をしまして、交通安全意識の高揚を図るとともに、参加・体験型の高齢者交通安全セミナーの開催や、運転免許証の返納メリット制度の促進を図るなど、高齢運転者の事故防止に向けた取り組みを強化することが重要と考えているところでございます。

さらに、交通安全施設につきましても、安全で安心な交通環境を構築するという観点から、県民の要望と交通事故発生状況等を踏まえまして、必要性、緊急性の高い箇所から整備をしていくことが重要と考えております。

以上で、平成20年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わらせていただきます。

最後となりますけれども、平成20年度警察本部に係る監査結果報告書指摘事項に関しましては、資料の7ページに記載してありますとおり、指摘事項はございませんでした。

説明は、以上でございます。

○横田主査 執行部の説明が終了いたしましたので、委員の皆様、質疑がありましたらどうぞ。

○丸山委員 説明資料の3ページで、警察署協議会の報酬等の減ということで、開催ができなかったとか、また委員の欠席があったということだったですけれども、具体的に、開けなかったのが何回あって、欠席された方がどれくらい

いらっしやったのかというのをまずお伺いしたいと思うんですが。

○湯地総務課長 平成20年度は、基本的には2ないし3回各署で行われておりますが、北警察署が2回、串間警察署が2回、小林警察署が2回、その他の警察署は3回すべて開催されております。その中で委員の方の都合によりまして数名ずつ、協議会は成立する範囲内で欠席がっております。以上でございます。

○丸山委員 警察署協議会の方々に対しては、どういう形の協議会か——私、勉強不足なものですから、内容的にはどういうことをされているのかも伺いたいと思います。

○湯地総務課長 まず、警察署協議会は、全警察署に設置してありまして、地域住民の方々の意向を警察業務運営に反映させるためという目的で設置されているものでございます。警察署長の諮問機関でありまして、それで警察署ごとに設置してあるというものでございます。よろしいでしょうか。

○丸山委員 その中で出た意見で、今後の警察運営に対してやっているというふうに思っているんですが、例えば、昨年が一番すばらしいなと思っていますのが、交通死亡事故が非常に少なくなったというふうに、20年度は全国一減ったと、ことはちょっと残念ながら結果に至っていると思っているんですが、その中でいろんな意見が出て交通死亡事故も減ったとか、先ほど高齢者の戸別訪問をふやしたほうがいいとかいうのがあって、こういう警察署協議会の中でそういう意見が出て、そういうふうに移行されたと理解してもよろしいのでしょうか。

○湯地総務課長 そのとおりですね。各警察署の実情に沿って警察署長がいろんな施策をするんですが、その内容で民意に対応可能かどうか

とか、民意の進んでいる方向に間違いがないかというようなこともいろいろ確認しておりますので、警察署協議会の委員の方の意見に基づいて、そういう結果が出たというのも事実だと思います。

○丸山委員 次に3ページのほう、警察本部費の中の、ちょっとお伺いしたいんですが、昨年の2月の補正で、職員費を約6億減額しているんですけれども、その上、今度また不用額もこれだけ出ているというのが、先ほど休日給とか、退職の人が変わったとか、いろいろ説明があったんですが、この2月補正をしてもこれだけ余裕がないといけないということで考えているのか、その辺を詳しく説明していただきたいんですが。

○上久保警務課長 この中の休日給等の手当の関係、不用額が出ておりますけれども、休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に対して支給されるのがこの手当でございます。件名が休日等と書いてありますけれども、実質は祭日ですね、国民の祝日等において勤務した場合に手当が支給されますけれども、平成20年度が年間通しまして祭日等が20日間ございます。この祭日に突発的な事案等で勤務した場合に、この休日勤務手当というのが支給されます。

補正のときにその後の調整額、どうだったかということでございますけれども、祭日に突発事件・事故が発生した場合に勤務するということが予算を計上しておりますけれども、実質予定しておったけれども、祭日等に突発事件・事故等が発生しなかった、要するに、支給する必要がなかった、そういうことで不用額というものが結果でございます。以上でございます。

○丸山委員 同じく5ページの運転免許費の中の更新時講習委託料等の減ということで、実際

に講習に来る人が少なかったということだろうと思ってるんですけども、委託先との契約のときに何人ぐらい来るという当初の基本的な数を、どういう設定をされているのか——今後、高齢者講習とか本来はふえるだろうなという見込みを私なんか持っているんですけども、それが少なかったと言っていいのか、全体の免許を取っている方の人口減に伴って減りつつあるというふうに理解したほうがいいのか、総体的にこれだけ減るという理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○中原交通部長 更新時講習の人員の減でございますけれども、19年が約13万6,000人ぐらい更新時講習を受けられて、20年が12万4,000人ぐらいなんです。約1万2,000人ぐらいの減ということでございまして、それに伴う不用額が出たわけですけれども、今、委員の御指摘、御質問にありました運転免許者数がどうなっていくのかということにつきましては、運転免許人口は若干ずつでありますけれどもふえてきております。

更新時講習について申し上げますと、1万人の差が出たということで、我々もうちょっと精緻に予想人員を分析せないかんとは思っておるんですけれども、若干難しいというのが、運転免許保持者76万人ちょっと現在宮崎県にいらっしゃるわけですけれども、全部毎年均一的に免許を取られてきておるわけじゃなくて、若干多い年もあれば少ない年もあるというのが実情でございます。それに加えて、更新時講習は免許の更新をするときに受ける講習なんですけれども、1つは、例えば、県外に転出されたというような要素、それからもう一つは、若い方で、原付とか自動二輪の免許を持っていて、更新が来る前に普通車の免許を取ったと、普通

車を取られると、そのときからがまた更新の年数になりますので講習を受けられない。

最後には、高齢者の方で、自主的な返納をされる方が去年1,000人ぐらいいらっしゃったんですが、そのほかに自主的な返納をされずに、もう手続が面倒だから自然に失効するといいますか、流すというものです、そういう方。あるいは亡くなられた方、そういうのを含めると、なかなかきちっとした人数を予想するのは難しいんですけども、今後とも、なるだけ誤差が生じないように予想人数を算定していきたいと考えております。以上でございます。

○丸山委員 昨年の6月定例会のときに、6月1日付で道路交通法がかわったということで、高齢者等の表示等をみずから徹底しなくちゃいけないということがあって、委員会のほうからもどうやるんですかと言われているんですが、これはまた途中でさらに変わったような気がしているんですが、この辺の実態を今後どういう形で徹底されていくのか、お伺いしたいと思います。

○中原交通部長 高齢者マーク、通称もみじマークと言われてはいますが、これは、昨年の6月に法が改正になりまして、それまで70歳以上の方は、任意的にと申しますか、努力をしてください、表示をしてくださいという規定であったんですけども、75歳以上の方は義務として表示しなければならないというふうに一たん法律がかわりました。ただし、当時、警察庁の方針で即検挙というわけにもいかないだろうから、若干の周知期間を持つということで、当分の間は指導という形でやってきたわけですけども、本年の4月に道路交通法がかわりまして、この75歳以上の義務化を当分の間適用しないと、要するに、従前に戻って、70歳以上の方と同様に努

力義務、つけてくださいというふうにかわりました。

我々は、表示についてなぜお勧めするかといいますと、高齢者の方が運転されているという車が一目でわかるようにして、他のドライバーから保護をするといいますか、他のドライバーが、高齢運転者に対して気をつけて、幅寄せをしたりとか、無理な割り込みをしたりということをしてないようにということで、マークの表示を勧めてきたところであるんですけども、確かに、この着用率というのは年々上がっておりまして、ことしに入りましてからでも、大体80%ぐらいはつけておられると我々は認識しております。以上でございます。

○丸山委員 主要施策の評価についてなんですが、339ページのところです。教育委員会で県立高校生の薬物等の調査をしたときに、かなりショッキングな、すごくびっくりするようなデータが出てきたと思っているんですけども、警察本部で非行防止、薬物乱用防止教室等を開いているんですが、回数はこれぐらい、かなり頑張っているんじゃないかと思っているんですけども、具体的に、この防止教育がどれくらい成果が上がったというふうに思っているんじゃないかをお伺いしたいと思っています。

○横山生活安全部長 薬物対策ということで、警察として薬物乱用防止教室、その取り組みとして行っておるわけでありまして、その成果、なかなか推しはかる成果としてこうだということをおっしゃる状況にはございませんけれども、ちなみに、平成20年の薬物乱用防止教室、非行防止教室もあわせてやったり、あるいは単独で薬物乱用教室をやったりしておる部分もあるわけですけども、小学校、中学校、高校ですね、開催は平成20年度でありますけれ

ども、全体で303回実施して、このうち薬物に関しては161回、それと参加の児童生徒数ですけれども、全体のいろんな教室がおよそ5万6,000人ぐらいですね。それで薬物乱用防止教室3万6,000人ぐらいの参加、あるいはそれ以外に自治会とか、いろいろな農村集落センターとか、そういう場所でもいろんな指導をしたりしておりますので、それ以外の非行防止教室、あるいは薬物乱用防止教室、そういうものが約4,500回ぐらい、このうち薬物乱用防止は2,800回ぐらい、こういう数であります。要するに、津々浦々いろいろな要望、こういう薬物の危険性とか、あるいは現在の宮崎県の情勢とか、そういうものをお伝えすることによって、そういう保護者あるいは教育関係の方々、あるいは地域の皆さん方からそういう意識を高めていただくということが大事だろうと思っておりますので、そういう取り組みを積極的にやっておるところであります。ちなみに、県警といたしましては、*平成20年は薬物関係は検挙ございません。平成19年は3名あったという状況であります。以上でございます。

○丸山委員 あとは要望になってしまいますけれども、先ほど言いましたとおり、教育委員会のアンケートも、また今後12月になったら改めてやるというようなことも聞いておりますので、十二分に連携していただいて、他県では中学生か何かが大麻で逮捕された事案も出ているものですから、やはり深刻になっている可能性もあると思いますので、教育委員会と地域と連携してしっかりやっていただきたいと思います。

○横山生活安全部長 ちょっと訂正しておきます。検挙は平成20年は3名です。無職の少年3名検挙、19年が1名という状況でありました。

今、御要望ございましたとおり、教育関係、地元でも学校関係の皆さん方と連携をとってやっておりますけれども、引き続き、緊密な連携を図って薬物の蔓延防止に努めたいと思っております。

○中野廣明委員 成果報告書の343ページ、刑法犯認知件数とありますけれども、刑法犯というのは万引きとか、そこ辺の数字も入っておるんですか。

○横山生活安全部長 大きく分けまして、犯罪といいますと刑法犯と特別法犯、こういう大きな分類、ジャンルで分けるということでありまして、刑法犯といいますのは、今、委員のお話にございましたように、万引き、これはいわゆる窃盗犯であります。例えば、自転車盗とか万引き、これは手口が万引きということで、窃盗犯の中の一つの手口ですね。刑法犯の中には、凶悪犯、知能犯、窃盗犯、粗暴犯、およそこういう4つの刑法犯の分類をいたしております。その一つに窃盗犯というのがありまして、その一つに万引きという手口があるということでございます。以上であります。

○中野廣明委員 ぜひ、次からこういう刑法犯1万1,000人おりますよという中で、万引きして、一応、認知したかどうかわかりませんが、そのまま帰すとか、自転車盗、こそ泥、そんなのもみんな入っておるわけですよ。成果としては、そういう分け方をしてもらったほうが一番……。

それから、オレオレ詐欺、あれもこれに入っておるわけですよ、いずれにしてもね。

○横山生活安全部長 オレオレ詐欺というのは、刑法犯の中の知能犯ですので、窃盗犯が入る分野とはまた別です。知能犯、詐欺の分類になり

※このページ右段に訂正発言あり

ます。詐欺横領あるいは汚職等の罪が知能犯と
いうことであります。

○中野廣明委員 いやいや、だから、それ刑法
犯……。

○横山生活安全部長 刑法犯に入ります。

○中野廣明委員 できたら何かちょっとまとめ
方をですね。

○横田主査 いいですか。ほか、ございませ
んか。

○松田副主査 報告書の342ページ、犯罪被害
者対策推進の項目で、性犯罪被害者初診料等の公
費負担180件、被害者支援の実施508件というこ
とで、薬物にも比例してこの180件という件数に
ちょっと驚きを感じているんですが、この内容
をお教えいただけますか。

○上久保警務課長 平成20年度の犯罪被害者
に対する医療費の公費負担の関係と申しますけれ
ども、20年度180件執行しております。この内訳
でございますけれども、犯罪の区分けとしまし
て、傷害とかいう身体犯、それと強姦・強制わ
いせつ等の性犯罪、ちょっと2つ分けておるん
ですけれども、傷害等の関係が111件、それと性
犯罪関係が68件、それと死体遺棄関係1件、合
計で180件の実施でございます。以上ございま
す。

○松田副主査 性犯罪被害者初診料というこ
となんですが、具体的にお教えいただけますか。

○上久保警務課長 この犯罪被害者の支援とい
う、基本的な考えなんですけれども、犯罪によっ
て精神的な苦痛、それと被害による経済的損失、
これをちょっと支援しようというのがこの趣旨
でございます。そういうことで、性犯罪の場合
に、被害に遭ったというときに病院に行ってい
ただきます。そういうときの初診料等がこれの
部分でございます、先ほど説明しましたとお

り、20年度につきましては68件ですけれども、
初診料が34件、被害申告等に必要な診断書が26
件、それとやはり性的犯罪でございまして病氣
等の検査、それと緊急避妊等の関係、これが8
件入りまして、全部で68件対応しております。
以上でございます。

○松田副主査 性犯罪被害、なかなか口外でき
ない、うちに秘めて悩む方が多いという中でも
こういう公費の支援があるということを知って、
少し安心いたしました。

下の項目にある被害者支援の実施というのも
同じように、経済的な支援がなされているとい
うことに考えてよろしいのでしょうか。

○上久保警務課長 やはり被害者の支援とい
うのが、先ほども申しましたように、精神的な部
分、経済的な部分がありますけれども、一つは、
事件発生の直後におきましては警察による被害
者支援です。例えば殺人事件があった場合、被
害者に対して、遺族に対して、今後の捜査の手
続とか、いろんな面の支援をいたします。さら
に、この事件の被害者というのは、精神的な面
で心理的なケアを行う部分もありますけれども、
当初は警察が行いまして、もう一つは、民間支
援団体であります被害者支援センター、ここと
連携を図りながら、もとの生活に戻るまでに支
援をしていこうという趣旨でございます。以上
でございます。

○松田副主査 ありがとうございます。

続いてもう一件、343ページ、サイバーセキュ
リティカレッジで、開催目標値10に対して150と
いうことで、大変な飛躍をしております。私も
地元の中学校でこのサイバーセキュリティカ
レッジ受けて大変感銘を受けた、説明の仕方も
よろしかったですし、資料もそろっていると思っ
て、評価をしているんですが、この目標値をは

るかに超える実績値というのは、警察のほうからさまざまな啓蒙活動によって、地元から依頼があったのか、どういう形でここまで成果が伸びたのか、そこをお教えいただけますか。

○横山生活安全部長 サイバー犯罪、御案内のとおり、非常に水面下で動くといいますか、表に出にくい、知らず知らずに被害に遭っていると、こういう事案がその特徴として挙げられるわけでありまして。委員のお尋ねにございました、開催のきっかけでありますけれども、地元の警察署のほうから、教育関係者のほう、学校とかそういうところにお話することもございますし、あるいは、結構今、そういう認識の高まりといいますか、学校側から警察署のほうに申し出がありまして、警察署でそういうことに精通しておる者がおればその警察署独自でやりますし、あるいは本部にサイバー犯罪対策室というものが設置されておりまして、そこから署の依頼を受けて、具体的にわかりやすく指導教養に行くというようなことです。小学生に話す場合、あるいは中学生とか高校生ですね、あるいは御父兄に話す場合、保護者の皆さんですね、それと教育関係、学校の先生方にも教養するというところで、いろいろ分けながら担当も考えながらやっているところであります。それがここに記載しておりますとおり、19年が36回でしたけれども、平成20年150回でありまして、受講者数が平成19年8,000名ぐらいでしたけれども、20年は2万3,600名を超えます2万3,651名ということになっておりまして、ことしもその数を超える数の取り組みでいろんな指導、あるいは研修等を行っているところであります。以上であります。

○松田副主査 私がセキュリティカレッジでいいなと思ったのは、割と警察の提案する内容と

いうのは、親子が共通して話題にできるものが少なかった中で、たまたま小学校でPTAと児童と一緒に研修を受けたんですけれども、家庭の中でその後の話が大変盛り上がった、家族なりの触れ合いづくりの一環ともなったということでもますますこの事業、人数も足りないと思っておりますけれども、御尽力いただきたいと思います。

最後に1点。報告書の341ページに「SIT」特殊事件対応専門捜査員という文言がありまして、私、SATのほうは聞いていたんですが、SITというんですか、このシステムについてお教えをいただけますか。

○松尾刑事部長 特殊事件対応専門捜査員でございますけれども、これは人質立てこもりとか、身代金の目的誘拐事件、起こっちゃならない事件なんですけれども、こういう事件が発生したときに、対応できる捜査員を養成しておく、育成しておくということで部隊編成いたしております。じゃ、日ごろ、どこにいるのかというお考えがあるかもしれません。日ごろは、それぞれの持ち場で仕事をしている人間たちです。例えば、捜査第一課の特殊事件係とかいうようなところにおる人間なんですけれども、これは日ごろ何をしているかといいますと、工事現場等で発生しました事件・事故、こういったものの捜査とかそういうものを行っております。

また、特別機動警察隊の中の人間もこの中に入っておるんですけれども、この人間たちは管内の機動警ら、そういうものを行っております。長らく発生しておりませんが、いざということがあった場合に、そういう特殊な捜査を要請されますので、それに対応できるように、日ごろから月に何回か訓練をしておると、そういう状況でございます。

○松田副主査 きのうちも本部長に質疑のほうでテロのことを伺いましたが、有事に備えてありとあらゆることをやっていらっしゃるということを伺って心強く感じました。以上です。

○満行委員 340ページ、少年非行防止対策ですが、補導人員が激減をしているようにこの数字見えるんですが、これは単純に、効果が上がって減っていると読んでいいのかどうか、教えてください。

○横山生活安全部長 少年補導でありますけれども、中身としましては、喫煙とか飲酒、あるいは深夜徘徊、そういうものを対象として補導しています。基本的には、少子化の影響もあるかと思っておりますけれども、いろんな関係機関・団体と緊密な連携をとりながらやっております。

そして、実は、補導の回数でここは提示をしておりますけれども、分析しますと、5回以上補導された人物が大体140名ぐらいおまして、あるいは2回以上補導というのが大体全体の6割ぐらいのウェートを占めるんですね。警察としては、深夜徘徊とか喫煙、言葉は悪いんですけども、再補導回数が多いものについては、一般の補導よりも同じ少年が補導されることがないようにということで、重点的にといたしますか、より手当てを厚くしながら、補導がされないようにということで連携をとりながらいろんな取り組みをやっているということで、そういう件数が、あるいは人数が減ったというふうに考えております。以上であります。

○満行委員 確認ですけど、現場の生安の担当が忙しくて、この辺の仕事ができなくて補導が少ないと、そういうことじゃないんですね。

○横山生活安全部長 健全育成でございますので、少ないほうがいいわけでありましてけれども、やはりより丁寧なといいますか、緻密な外部活

動を一生懸命やっておるということでもあります。ちなみに、先ほどちょっと少子化というふうに言っておりますけれども、約4,000人ぐらい前年と比べますと減っておるということもあろうかと思っておりますけれども、一概に少子化だけということじゃなくて、委員のお話にございましたとおり、外部活動は一生懸命やったという成果だろうと思っております。

○新見委員 特別委員会資料のほうですが、6ページの警察活動費の15番の工事請負費の不用額の説明の中でパーキングメーター等のお話、先ほどされたと思うんですが、このパーキングメーターの考え方というか、設置基準ですよ、どういうところに、どういう感じで作っていいとされているのか、ちょっと教えていただけますか。

○桑畑交通規制課長 設置の趣旨でございますけれども、まず、都市部における一定範囲内の短時間の駐車、これを認めることによりまして、運転者の利便と駐車秩序の確立を図るということで、現在、県内に48基設置しております。

これの1日当たりの利用ですけれども、平成20年度は約1日1基当たり2.8台ということで利用させていただいております。以上でございます。

○新見委員 ちなみに、この48基のうち、宮崎市内が何件あるんですか。

○桑畑交通規制課長 すべて宮崎市内でございます。

○新見委員 今後も、他の市においても設置したほうがいいという考えになれば、設置されていくということですね。

○中原交通部長 今、交通規制課長が申し上げましたように、48基宮崎で稼働しておるんですけども、1日の平均稼働が2.8台ということで、それなりに活用されておるんですけども、今

後、こういうパーキングメーターを増設していくかというお話でございますけれども、現時点で、私も分析した結果では、他の市町村ではそれまでの必要性はないのかというふうに判断しております。

○新見委員 料金収入は、どのくらいか教えてくださいいただけますか。

○桑畑交通規制課長 平成20年度は、総額で969万1,100円でございます。

○新見委員 これは、未払いというか、払わずに出て行く人もかなりいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、そこ辺の対応はどんなふうになっているのでしょうか。

○桑畑交通規制課長 これにつきましては、外部委託しまして、その駐車監視員、これが約1時間に一回程度巡回しております。御指摘のように、未払い、これもあることも考えられると思います。

○新見委員 常時見張っているわけにもいかないから大変でしょうけど、何とか収入も上がるようにしていただきたいと思います。

それと、この主要施策の成果に関する報告書のほうですが、347ページですね、ここで高齢歩行者教育システムを活用した教育実施状況の説明がありますが、この教育システムというのは、何年か前に一度我々見たことがあるんですが、画面を見ながら、実際横断するようなシミュレーションでやるというやつだと思うんですが、このシステムそのものは、当初の機種からその後更新があっているのでしょうか。

○中原交通部長 システムは、さっき委員がおっしゃったとおりのシステムですけれども、一回平成19年だったと思いますが、新しい機械にしております。ただ、原理は一緒でございます。

○新見委員 それと、高齢者宅の戸別訪問です

ね、これは、なかなか外に出ていけない高齢者にとっては、非常にいいことだと思うんですが、実際問題として、戸別訪問は、交通安全指導員53名いらっしゃいますが、この方たちだけが行かれるのか、そして、実際行ったときに、どういった内容の教育をされるのか、ちょっと教えてください。

○中原交通部長 まず、交通安全指導員だけがやるのかということでございますが、これは警察官も行います。ちなみに、警察官の人数を申し上げますと、平成20年で約5万人、4万9,818人が訪問しております。先ほど申し上げましたように、交通安全指導員が2万321人ということで、平成20年は合計7万139人、19年に対しましてプラス3万人でありまして、20年は非常にこれに力を入れて交通部やってきたわけです。19年の事故で、夕方から夜にかけて自宅付近の道路を横断されておる高齢者の方が、車にひかれるという事故が物すごく多かったものですから、これをどうにかしないといけないということで始めた施策なんですけれども、集合教育はそれまでやっておったんですが、さっき委員がおっしゃったように、その集合教育の場にまで行けないお年寄りの方もいらっしゃるわけで、それならこちらから出向いていろんな教育といたしますか、啓発をしていこうということでやっております。中身といたしましては、例えば、「自宅の前の道路を渡るのに何秒かかると思いますか」とか、「自動車があの辺に見えてからここに来るまでに何秒なんですよ。だから、当然あの辺に見えたときにはもう渡れないんですよ」とか、もちろんその以前に、当然横断歩道があるところ、あるいは信号機のあるところを横断してくださいと、少々遠回りになってもそういうふうに横断してくださいというような基本的なこと

はするんですけれども、そういう具体的なアドバイスですね。自転車で出かけることが多い高齢者に対しては、自転車利用のマナーと申しますか、そういうことをしっかり教育していくというようなこと。それから、ほかに同じ高齢者で不幸にして、そういう事故に遭われて亡くなったような事例を、「こういうことで事故で亡くなったんですよ」というようなことを懇切丁寧に指導するわけですけれども、非常にこれは集合教育と違った意味でまた効果があったんじゃないかというふうに認識をしております。

○新見委員 確かに、戸別訪問は大変な労力が必要と思うんですけれどね。効果が上がると思いますので、今後、しっかりやっていただきたいと思えます。

○松田副主査 もう一点よろしく申し上げます。報告書341ページ、事業所暴力団等排除責任者講習ということで453万6,000円が組まれております。この暴力団排除講習は大変重要なことだと思うんですが、25回ということは、単純に割ると18万円、講習にかかっているということなんですが、この内容をお教えいただけますか。

○松尾刑事部長 主は人件費でございます。それと、資料をつくらなくちゃいけないということで印刷製本費、それから事業所の責任者の方々に来ていただきますので、多数になりますので、会場の借り上げ等々の費用でございます。

○松田副主査 私どもは、警察署内の会議室で、警察署の職員さん、スタッフの方が講師としてこの講習をやっているのかと思いましたが、これは多いんじゃないかと思いましたが、そういう会場を借り上げる、それから外部講師を招くということで、これだけの経費がかかるかと理解してよろしいのでしょうか。

○松尾刑事部長 外部講習としまして、一昨年

からでしたかね。弁護士さんをお招きしまして、いろんな不当要求に対する対処要領なり、相談に対する対処要領なり、そういったものを講義してもらっております。

○松田副主査 理解しました。ありがとうございます。

○丸山委員 この主要施策の345ページ、勉強も含めてなんですけど、道路交通情報提供業務委託事業のことについてなんですけど、きのうも台風が近づきまして、道路交通がどうなっているのかなというのは、恐らく県民の方はテレビ、ラジオ等で知っていると思っておりますが、こちらのほうから、財団法人日本道路交通情報センターからもきのうも大分放映されたということによろしいのでしょうか。

○中原交通部長 日本道路交通情報センターのほうにうちから情報提供いたしまして、そこでラジオに乗せまして、道路交通情報を一日、ちょっと回数忘れちゃったけれども、十数回にわたって毎日流しておるというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○丸山委員 これ、全国の地方公共団体のものがここにすべて情報が集まっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○中原交通部長 宮崎のものは交通管制センター内に、ブースと申しますか、小さなスタジオがありまして、宮崎県内の道路交通情報を主に流しております。

○丸山委員 そうなってくると、この約1,000万の委託料というのはFMとかAM等の放映料と人件費等なのか、それちょっと詳しく、どういう形の委託料と見たほうがいいのか、お聞かせ願います。

○桑畑交通規制課長 内訳ですけれども、まず、専従員が3名おります。これの人件費が770万程

度、事務費、これにつきましては旅費、消耗品、印刷製本費で22万ぐらい、通信費が79万、電算システムの整備費が134万、それと消費税50万ほどになっております。

○丸山委員 今、3名の方が日割りといいますか、来られているというふうに思っているんですが、そういうやり方がいいのか、例えば、FMとかAMの放送局に放映お願いしたほうが安くなるのか……。ここで3人雇ったほうがいいという感覚なんでしょうか、その辺がちょっとわからないもんですから。効率性を考えたときに、このような状況でいいのか、少しお伺いしたいと思っています。

○中原交通部長 道路交通情報センターが、今、申しあげましたように、管制センターの中に、そういうブースがあって、そこでやっておるわけですが、民間の放送会社をお願いするというのも一つの手なんだろうと思いますけれども、リアルで情報を各放送局に流すというのを、若干管制センターの中にあるのと誤差が出るというようなことで今やっております。道路情報は交通情報の提供ということで法律に記載してあるんですけれども、これは道路交通法の109条の2にあるんですが、「公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、車両の運転者に対し、車両の通行に必要な情報を提供するよう努めなければならない」と、この提供するところは、公安委員会が定めたところで行うと、平たく言うとそういうことになっておまして、そこが日本道路交通情報センターということになっております。

○丸山委員 わかりました。あとのほうは勉強させてもらいます。

○横田主査 何かありますか。

○中原交通部長 委員の疑問にされている点で

すけれども、道路情報について発信するのは道路情報センターなんですけれども、それを媒体として流してもらうのは当然NHK、それからFM宮崎、MR T等々で流していただいております。さらに、直接電話での対応もいたしております。うちの管制センターの中の道路情報センターの者が、電話での問い合わせ、それから一日定期的にNHKとFM宮崎とMR Tのラジオで道路情報を流すという仕組みでございます。

○丸山委員 イメージ的にはかなり今はインターネットの普及とか、ある程度またいろいろ媒体もふえてきていると、すべてインターネットできるわけではないでしょうし、十分わかるんですが、この公安委員会が道交法のもとで情報提供に努めるものとするということであれば、ここが情報センターでないといけないというわけではないだろうしと思っていたもんですから、これが情報を生かされるために電話でも随時受け付けるということになると、24時間ずっとだれか確実にいるということで確認してよろしいでしょうか。

○桑畑交通規制課長 交通情報センターの勤務体制ですけれども、早朝7時から夕方までおるんですけれど、これをシフトを組んでやっておるんですけれども、この執務時間外につきましては、必要な情報を電話録音しまして、これで受け付けるという体制をとっております。緊急な場合については、また別途計画いたします。

それと、先ほど言われましたインターネットについても、インターネットの画面のアクセスを取り入れておまして、20年度は86万3,716回のアクセスがっております。

○中野廣明委員 344ページ、交通安全対策の推進で、交通安全指導員委託と書いてあるんですけど、委託先というのは、この53人に委託それ

ぞれするんですか。

○**中原交通部長** この交通安全指導員53名は、宮崎県交通安全協会の職員でございますので、宮崎県交通安全協会に委託をしております。

○**中野廣明委員** それと、もう一つよくわからないんですが、国富あたりも朝、通学時になると、制服着た女性の人たちが旗を振っているんですよね。あの人たちは、どこに属するんですかね。

○**中原交通部長** その方たちを見ていませんから、よくわかりませんが、制服は、当然交通安全指導員も着ております。女性警察官に似たような服装なんです。そのほかに、市町村が委託する交通指導員という方も県内にいらっしゃると思います。そういう方で女性の方もいらっしゃると思いますので、そういう方も当然、街頭活動をされると思うんですが、これは市町村の委嘱された交通指導員でございます。

それと、交通安全協会の職員は、交通安全指導員というふうに名前を分けて使っております。

○**中野廣明委員** この書き方でいくと、交通安全協会に委託して、約1億5,000万の中身は53人分の給料じゃないけど、という意味ですか。

○**中原交通部長** 大半がその人件費でございます。

○**中野廣明委員** 私にはよくわからないんですが、免許証切りかえに行きますと、交通安全協会の会員になりますよね。あれも宮崎県交通安全協会ですよね。参考のため、交通安全協会、あれ、トータルでは年間予算どれぐらいになっておるんですかね。

○**中原交通部長** 調べさせますのでちょっと時間いただけますか。

○**横田主査** 後でいいですか。

○**中野廣明委員** あとでいいですよ。

○**横田主査** 後でいいそうですので。

○**中野廣明委員** これはですよ。細かいことだけど、書き方としては、個人53人に委託しているわけじゃないですよ。

○**中原交通部長** あくまで事業を委託しておりますので、県の交通安全協会と委託契約をしておりますので、その職員が実際その仕事をするということでございます。

○**中野廣明委員** くどいようだけど、交通安全協会53人だけですか。そのほかにもいるわけでしょう。

○**中原交通部長** 県の交通安全協会には、このほかに運転免許の事務を委託されておる職員とか、まだほかにおります。この交通安全指導員は主に先ほどちょっと報告のときにありましたように、高齢者宅訪問だとか、それから幼稚園、保育所、小学校等での交通安全教室の開催だとか、それから通常の街頭での交通安全指導、それから交差点での高齢者、子供の保護誘導というような活動を主にやっている職員でございます。

○**中野廣明委員** ぜひ、この表示の仕方をもうちょっと検討してみてください。

○**新見委員** 1点だけ言葉の説明を、装備資機材という表現の中には、パトカーも入るんですかね。

○**日高会計課長** 結論からいうと入ります。警察装備資機材といったときには、先ほどの立てこもりの話も出ましたけど、そういうありとあらゆる資機材は、すべて警察装備資機材というものに入ります。以上です。

○**横田主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**横田主査** それでは、以上をもちまして警察本部を終了いたします。執行部の皆さんお疲れ

さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午後0時58分再開

○横田主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成20年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成20年度決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をお願いいたします。資料を開いていただきまして、1ページ、2ページをごらんいただきたいと思っております。

見開きでお示しをしておりますが、新みやざき創造計画に基づく施策の体系表であります。

教育委員会では、この図の一番左の列の二重線で囲んでおりますが、「未来の舞台で輝く人づくり」を基本目標として、その右隣の列の一番上に枠で囲ってあります1番目の「安心して子どもを生み育てられる社会づくり」から2ページ一番下の4の「文化・スポーツの振興」まで、4つの施策の基本的方向を展開の柱といたしまして、各種の施策を推進したところであります。

特に、上から2番目の「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」につきましては、その下に網かけの四角で囲んであります縦書きの「のびよ！宮崎の子どもたち」～教育県「みやざき」の創造～を大きなスローガンといたしまして、第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の初年度として、施策の重点化・

焦点化を図り、取り組んだところであります。

ページをめくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

第2期の明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクトの体系図であります。

第2期戦略プロジェクトは、この体系図の一番下にあります戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」、そしてその上に記載しております左から戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」、戦略3「学力向上対策の推進」、戦略4「命を大切にする教育の推進」、戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」の5つの戦略に体系化し、各種の事業を重点的に展開することにより、上から2番目の枠にあります、県民総ぐるみで子どもたちの「人間力」を育む教育を推進してまいったところであります。

各戦略ごとの主な取り組みについて御説明いたします。

下のほうにあります戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」につきましては、シニアパワーやコミュニティパワーの積極的な活用を図りながら、地域ぐるみによる学校支援体制の整備を進めることを目標にいたしまして、地域教育システムづくりや学校支援地域本部事業を進めますとともに、10月の第3日曜日の「家庭の日」から1週間をみやざき子ども教育週間と位置づけまして、みやざき子ども教育週間推進大会の開催や、知事が中学校で授業を行うなどの取り組みの充実に努めたところであります。

次に、上のほうにあります戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」につきましては、新たな中高一貫教育校の北諸県地区への設置に向け、中高一貫教育校設置検討事業に

取り組んだところであります。また、小学校、中学校の9年間、または小中高の12年間を見通した教育を県内各地で推進するために、地域の特性を生かした多様な一貫教育研究に努めたところでもあります。

戦略3の「学力向上対策の推進」につきましては、高校生の学力と県内全体の教師の指導力向上を図るため、高校3年生を対象とした合同学習会等を実施します高校生の学力向上支援に向けての取り組みや、いわゆる中1ギャップに対応するため、少人数学級を試行し、その効果等を検証します中学校学級編制調査研究に取り組んだところであります。さらに、南那珂地区の専門高校3校を魅力と活力のある総合制専門高校として再編整備を行います南那珂地区総合制専門高校設置に向けて諸準備を進めたところでもあります。

戦略4「命を大切にする教育の推進」につきましては、子供の生活リズムの向上や家庭の教育力の向上を図るため、子どもの生活リズム向上支援に努めたところでもあります。また、体育の授業や運動部活動など教育活動全体を通して、子供の体力向上を図るため、明日の宮崎を担う子どもの体力アップに努めたところでもあります。

戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」につきましては、延岡地区の特別支援学校3校を統合し、複数の障がいに対応できる新たな総合特別支援学校を設置するための延岡地区総合特別支援学校（仮称）の設置検討を行ったところでもあります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援する県民ボランティアを養成するなど、地域における特別支援教育の充実を図るため、みんなで応援！特別支援教育地域充実事業に取り組んだところでもあります。

続きまして、下の4ページをお願いしたいと

思います。

平成20年度決算事項別明細説明資料総括表であります。

まず、一般会計決算についてであります。網かけをいたしております一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,120億5,137万2,000円、支出済額1,116億7,288万6,803円、不用額2億7,028万5,197円、執行率99.7%であります。なお、不用額の主なものは、教職員の人件費であります。

次に、特別会計決算であります。表の一番右側、備考の欄にありますように、特別会計は県立学校実習事業特別会計であります。下から2番目の網かけの行、特別会計の計の欄をごらんください。予算額2億2,699万8,000円、支出済額1億9,667万5,665円、不用額3,032万2,335円、執行率86.6%であります。

最後に、飛びますけれども、資料の最後のページ、32ページをお願いしたいと思います。

監査結果報告書における指摘事項、注意事項及び要望事項を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところでもあります。

また、お手元に別冊となっております「平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書」におきまして、2件の審査意見がありましたので、これにつきましては、後ほど担当課長から御説明させていただきます。

私のほうからの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課長・室長が説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○金丸総務課長 総務課につきまして御説明を申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の総務課のイン

デックスのところをお願いいたします。ページで言いますと5ページでございます。

表の一番上、(款)教育費の欄であります、予算額は33億5,874万4,000円、支出済額は33億3,863万2,201円、不用額は2,011万1,799円、執行率は99.4%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものがございますが、同じ5ページの中ほどにあります(目)事務局費の不用額が1,466万4,558円となっております。不用額の主なものは、下から5段目の職員手当等、及び次のページ、6ページの上から4段目の委託料でありまして、この委託料は、一番右側の説明の欄にありますように、生涯学習課において実施いたしました学校支援地域本部事業の執行残が主なものでございます。

次に、7ページをお開きください。

上から4段目、(目)社会教育総務費の不用額が383万7,501円となっております。不用額の主なものは、上から6段目の職員手当等の執行残によるものであります。

次に、下から4段目、(目)保健体育総務費の不用額が134万4,877円となっております。不用額の主なものは、下から2段目の職員手当等の執行残によるものであります。

なお、目の執行率で90%未満ものはございません。

続きまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。総務課のインデックスのところ、ページで申しますと303ページをお願いいたします。

まず、小中連携確立支援事業であります。表の右側の主な実績内容をごらんください。平成17年度から3年間、モデル的に取り組んでまいりました小中連携推進事業の成果を、県内の全部

の小中学校に普及するため、小中連携推進教員の配置や小中合同の事業研究会等を実施してまいりました。このことによりまして、表の下、施策の成果等の①、②にありますように、小学校から中学校へのスムーズな移行が図られますとともに、小中学校それぞれの教師の授業力向上への契機とすることができたものと考えております。

次に、304ページをお願いいたします。

表の中の上の段、地域で子どもを育てる「地域教育システム創造」実践モデル事業であります。表の右側の主な実績内容でございますが、宮崎市を初め7つの市と町のモデル地域におきまして、地域教育推進プロジェクト会議を実施いたしますとともに、地域住民主導によるさまざまな活動を展開し、モデル地域における事業参加者が前年度比で約2倍の17万6,589人となっております。

次に、その下、「みやぎ子ども教育週間」推進事業でございます。10月の1週間をみやぎ子ども教育週間と定めまして、その推進大会を開催いたしますとともに、県内の各学校ではオープンスクールを実施いたしました。また、基本的な生活習慣の定着をねらいといたしまして、親子ふれあいカレンダーの作成・配布を行ったところでございます。305ページの施策の成果等の②にありますように、パネルディスカッションや知事による授業等の実施によりまして、子育てや地域教育に対する関心を高めますとともに、地域に開かれた学校づくりを進めることができたものと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありま

せん。

総務課は以上でございます。

○井上財務福利課長 財務福利課関係でございます。決算特別委員会資料の4ページでございます。

総括表でございますが、まず一般会計でありませんが、上から2段目であります。財務福利課関係の予算額84億4,630万5,000円に対しまして、支出済額は82億3,315万131円、明許繰越が1億820万円、不用額が1億495万4,869円でありまして、執行率は97.5%であります。

次に、特別会計であります。下から3段目になります。これは県立学校実習事業特別会計であります。予算額2億2,699万8,000円に対しまして、支出済額1億9,667万5,665円、不用額3,032万2,335円でありまして、執行率は86.6%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

8ページの上から4行目の(目)事務局費におきまして、不用額が3,361万2,907円となっております。この主なものは、耐震対策事業における工事費の入札残や本庁及び県立学校における事務費の節約による執行残、並びに育英事業における緊急採用枠の不用分や同事業における中途退学者に係る貸与金の残であります。

なお、この事務局費におきまして、明許繰越を行っております。その同じ行の中ほどの明許の欄でございますが、繰越額は1億円です。これは、経済・雇用緊急対策として、補正予算により実施することといたしました都城泉ヶ丘高校屋内運動場改修工事、及び同緊急対策として、平成21年度以降であったものから平成20

年度に前倒しして実施することといたしました延岡青朋高校管理教室棟改修工事、及び県立高校2校における耐震対策工事におきまして、それぞれ工期が不足することとなったことによるものでございます。

次の9ページをお願いいたします。

一番上の行の(目)教職員人事費におきまして、不用額が2,425万7,445円、執行率が82%となっております。この主なものは、宮崎県教職員互助会に対する補助金交付額の確定に伴う執行残でございます。これは、同互助会に対する県費補助のあり方を見直し、同会会員が個人として受益する厚生事業等を補助対象から除くこととしたことによるものであります。

次に、その下のページ、10ページであります。上から2行目の(目)高等学校管理費におきまして、不用額が2,995万7,312円となっております。この主なものは、県立高等学校等44校の光熱水費等運営費の執行残であります。

次に、同じページでございますが、下から8行目、(目)教育振興費におきまして、不用額が102万6,585円となっております。この主なものは、定時制及び通信制高校生のうち職業についている生徒を対象とする教科書購入費等補助金の執行残であります。これはこの補助の対象となる有職の生徒数が減少してきていることによるものであります。

次の11ページをお願いいたします。

上から6行目の(目)特別支援学校費におきまして、不用額が1,083万1,871円となっております。この主なものは、特別支援学校15校の運営費と就学奨励費のうち、ガソリン代が年度途中において下落したことに伴う交通費等の執行残であります。

次に、その下のページ、12ページであります。

一番上の行の(目) 体育施設費におきまして、不用額が214万685円、執行率が89.8%となっております。この主なものは、県立学校運動場整備事業に係る設計委託料等の執行残でございます。

なお、この費目におきましても明許繰越を行っております。同じ行、中ほどの明許の欄でございますが、繰越額は820万円であります。これは、経済・雇用緊急対策として、平成21年度以降実施予定でありましたものを平成20年度に前倒して実施することといたしました高鍋高校プールサイド改修工事におきまして、工期が不足することとなったことによるものでございます。

次に、1ページ飛びまして、14ページをお願いいたします。

特別会計でございます。これは、農業系高等学校7校における農業実習に係る会計でございます。

上から3行目の(目) 高等学校管理費の不用額が3,032万2,335円、執行率が86.6%となっております。これは、本会計が、年度途中で自然災害等不測の事態が発生した場合におきましても、財源不足に陥ることなく必要な実習を行うことができますよう、危険率を見込んだ予算編成となっておりますところ、平成20年度におきましては、幸い大きな災害等がなかったことによるものでございます。

委員会資料につきましては以上でございます。

次に、主要施策の成果に関する報告書のほうにお移り願います。財務福利課のインデックスのところ、ページは306ページでございます。

初めに上のほう、大きな2の下の1) 学力向上対策の推進についてでございます。

その下の表、施策推進のための主な事業及び実績におきまして、教育のIT化事業を上げて

おります。本事業は、すべての県立学校を対象といたしまして、情報教育推進のために必要な設備等の整備を行うものであります。平成20年度におきましては、教育用パソコンを高等学校等21校において更新いたしまして、また、ソフトウェアを同じく23校において整備したところであります。

次に、同じページの一番下のほうの小項目、4) 安全で安心な魅力ある教育環境づくりについてでございますが、事業及び実績は307ページのほうに掲載いたしております。

表のまず一番上の維持管理についてでございます。これは、全県立学校58校を対象といたしまして、施設設備の改修あるいはバリアフリー化等のための工事等を行ったものでございます。

次に、その下の欄、県立学校耐震対策についてでございます。平成20年度におきましては、耐震設計を地区生徒寮2寮を含む11施設14棟について、耐震補強工事を14校16棟について行ったところであります。なお、そこに書いてございませんが、これによりまして、平成20年度末における県立学校等施設全般の耐震化率は85.4%に達しまして、20年度当初と比較いたしまして、2.4ポイントの進捗となったところでございます。

次に、一番下の欄、育英資金貸与についてでございます。平成20年度における一般育英資金の貸与者数は4,067人となっております。このほか、本県独自の制度でありますへき地育英資金の貸与者が171人でございます。そこには書いてございませんが、両貸与者ともそれぞれ前年度と比較いたしまして、1%強の増加でございます。それから、そこに書いてございませんが、県立、私立の全高校生に対する貸与の状況は、全体の10.4%となっているところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

再度、資料変わりました、宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書、こちらのほうにお移り願いたいと存じます。

5 ページの一番上、4 収入の確保についてと表題がございますが、その下の(2)のその他の収入の確保についてに関してでございます。

その中に、「県税以外の収入については」と始まりまして、1 行飛びまして、その後ろのほうに「収入未済額が前年度より増加している」旨記されております。それから、最後の2行のほうに「収入の確保と県民負担の公平の観点から、収入未済の解消と新たな発生防止に努める必要がある」と、このように御指摘いただいているわけでございますが、下の表でございますけれども、縦書きの一般会計の区分の中ほど、上から4行目の諸収入という欄がございます。これを右にずっとたどっていただきますと、前年度と比較して収入未済額が2.9%増加していると、こうございます。これは、県全体の値でございますが、この中に当課所管の育英資金の貸付金の収入未済が含まれているところでございます。

育英資金の未返還によります収入未済額の解消につきましては、当課に3人の債権管理員を配置しておりまして、正職員ともども、貸与者本人、その保護者、その連帯保証人に対しまして、連日、文書、電話、直接訪問等によりまして、返還の催告を反復しているところでございます。今後とも、各学校と連携しながら、貸与者に対する返還の意識づけ、あるいは計画的な返還についての指導を強化することによりまして、未済額の解消に引き続き努めてまいりたいと存じております。

財務福利課関係は以上でございます。

○児玉学校政策課長 学校政策課関係について

説明させていただきます。

お手元の決算特別委員会資料の学校政策課のインデックス、15ページのところになりますが、お開きください。

一番上の教育費の欄であります、学校政策課の予算額は18億1,378万円、支出済額が17億9,741万7,921円、不用額1,636万2,079円、執行率99.1%となっております。

このうち、目の執行残が100万円以上のものについて御説明申し上げます。

(目)事務局費の不用額が395万420円となっております。主な不用額は、下から7段目の工事請負費であります、これは、南那珂地区総合制専門高校設置や西諸県地区総合制専門高校設置等に係る建設費の執行残であります。

次に、下から3段目の(目)教育指導費の不用額が870万9,310円となっております。主な不用額は、下から2段目の報酬、並びに次のページの上から3段目の旅費であります。これらは、初任者研修における後補充の非常勤講師の報酬や旅費等の事務費の執行残であります。

次に、(目)高等学校総務費の不用額が223万585円となっております。主な不用額は、下から4段目の需用費であります、これは、高等学校選抜試験用の問題用紙印刷費等の執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものについては、該当がありません。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところをお開きください。310ページからであります。

新規・改善事業を中心に御説明いたします。311ページをごらんください。

表の1番目の改善事業、高校生の学力向上支

援事業であります。指導力のある教師を、教科ごとに教科指導力向上支援教員として任命し、年2回の公開授業研修会を実施し、教師の指導力向上を図るとともに、夏休みに行われる3日間のサマーセミナーの講師として、教科指導力向上支援教員を活用し、生徒の学力向上を図りました。また、教師の指導力にあわせ、問題作成力を高めるための研修を追加したところであります。

次に、4番目、新規事業、新教育課程宮崎県編成資料作成事業であります。新学習指導要領が平成20年3月に告示されたことに伴い、県教育委員会といたしましては、新学習指導要領の趣旨を生かした教育活動が展開されますよう、教師を支援していく必要があります。そこで、教育委員会内に新教育課程研究プロジェクトを立ち上げ、新学習指導要領についての研究を行うとともに、研究した結果を「新学習指導要領ガイドブック」として各学校に配付し、教育事務所ごとに説明会を開催いたしました。その結果、各学校でのスムーズな新学習指導要領への移行の支援が図られたところであります。

次に、表の一番下、改善事業、県立高校の特色発信支援事業であります。中学生がみずからの興味・関心、将来への進路希望等に応じて最も適切な進路選択ができるように、県立高校に関する情報を、中学校の職員や生徒、その保護者に十分に周知するために、高校における体験入学やオープンスクールの実施、中高進路指導連絡協議会の開催、中学校訪問による学校説明、学校紹介DVD等の作成及び配付を行ったところであります。このことにより、中高相互の理解が深まり、中学生が自分の希望に応じた、より適切な高校選択ができるようにしてきたところであります。

次に、314ページをお開きください。

表の1番目の自己指導能力育成充実事業であります。いじめや不登校、非行等問題行動の解決のためには、児童生徒が日常生活の中でどのように行動することが適切であるかを自分自身で判断し実行する、自己指導能力を高める必要があります。そこで、中学校にスクールカウンセラーやスクールアシスタント、小学校に子どもと親の相談員等を配置し、児童生徒等のカウンセリングや教育相談の充実を図りました。また、福祉関係のネットワークを利用して、問題を抱える子供やその家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを新たに教育事務所に配置して、さらなる指導体制の充実に努めてまいりました。その結果、児童生徒のいじめや不登校、非行等問題行動、その他生徒指導上の諸問題の改善が進むとともに、子供たちの悩み等の早期発見、早期対応が図られる相談体制づくりができたところであります。

次に、表の一番下、学校における読書活動推進モデル事業であります。モデル校の小学校6校に、司書の資格を有する地域人材を図書館先生として配置するとともに、中学校3校に、司書教諭の授業時数を週10時間程度軽減するための非常勤講師を配置し、学校における児童生徒の読書活動の推進を図ってまいりました。その結果、学校の創意工夫を生かしたさまざまな読書活動推進の取り組みや学校図書館の環境整備により、児童生徒の読書への興味・関心が高まり、読書量や学校図書館の貸し出し冊数の増加が見られました。また、地域との連携を通じた読書活動推進の体制も整備されました。これらのモデル校の取り組みにつきましては、「実践事例集」を作成し、各学校等へ配付いたしました。県内の各学校において、モデル校の取り組みを

参考にしながら、読書活動の推進を図っていただいているところであります。

次に、315ページをごらんください。

表の一番上の南那珂地区総合制専門高校設置事業であります。南那珂地区におきましては、日南工業高校、日南振徳商業高校及び日南農林高校を再編成し、ことし4月に日南振徳高校を開校いたしました。開校に向けて、福祉棟や商業棟の新設、農業棟の改修等を行ったところであります。再編により、学校規模の適正化が図られ、専門高校としての専門性や教育水準の維持向上が図られるとともに、地域産業の担い手の育成を初め、県民のニーズにこたえることのできる教育環境を提供できるものと考えております。

次に、表の3番目、新規事業、中高一貫教育校（併設型）設置検討事業であります。中高6年間にわたる計画的・継続的な特色ある教育を展開するため、県内2校目となる併設型中高一貫教育校の設置を検討する事業であります。庁内プロジェクト会議や先進校調査を行い、新たな県立中学校を都城泉ヶ丘高校に併設し、平成22年4月に開校することとしております。なお、現在、開校に向けて、空き教室の改造等の諸準備を進めているところであります。

主要施策の成果報告につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○稲元高文祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室関係につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の高文祭推進室のインデックスのところをお開きください。ページは19ページでございます。

一番上の教育費の欄でございますが、全国高等学校総合文化祭推進室の予算額は3,664万4,000円、支出済額3,579万8,303円、不用額84万5,697円、執行率は97.7%でございます。

このうち、目の執行残が100万円以上のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書、高文祭推進室のインデックスのところをお願いいたします。ページが317ページでございます。

2) 命を大切にする教育の推進の事業及び実績についてでございます。全国高等学校総合文化祭開催準備につきましては、平成22年度に本県で開催されます「第34回全国高等学校総合文化祭」に向けての準備や、高等学校における文化活動の育成を図るもので、20年度におきましては、県実行委員会を設立し、準備体制を整備するとともに、広報活動を実施したところでございます。また、各文化部活動の指導者に対する技術講習会を開催するとともに、外部指導者の招聘を行うなどいたしまして、教師等の指導力の向上及び生徒の技能向上を図ったほか、不足している用具・備品等の整備を実施したところでございます。今後とも、宮崎大会の開催に向けまして、各種の準備に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、次のページになりますが、318ページをお願いいたします。

1) 文化の振興の事業及び実績についてでございます。県青少年芸術劇場につきましては、青少年を対象とした鑑賞会を実施するもので、20年度におきましては、主な実績内容の欄に記載しておりますとおり、音楽、演劇、古典芸能、それぞれの公演を学校の体育館等におきまして

実施したところがございます。今後とも、子供たちの豊かな心や感性・創造性の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の特別支援教育室のインデックスのところをお開きください。20ページでございます。

一番上の教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は7,955万5,000円、支出済額7,573万4,664円、不用額382万336円、執行率95.2%であります。

目の執行残が100万円以上のものでありますが、中ほどの段、(目)教育指導費でございます。主なものとしましては、障がいにより特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支援するボランティアを養成するみんなで応援！特別支援教育地域充実事業における講師謝金や、就労に結びつくような新たな職業教育の研究開発を行う特別支援学校就労バックアップ事業における先進地視察に係る旅費の執行残でございます。また、委託料につきましては、特別支援学校医療的ケア実施事業において、医療的ケアが必要な児童生徒に対しての委託料の執行残でございます。

そのほかの節につきましては、右側説明欄に記載しております事業における事務費等の執行残でございます。

次に、主要施策の成果についてでございますが、主な事業について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の特別支援教育室のインデックスのところ、319ページをござ

んください。

障がいのある子どもの教育の推進の主な事業及び実績についてであります。

まず、1段目にあります延岡地区総合特別支援学校（仮称）設置検討であります。この事業は、延岡地区の特別支援学校3校、延岡ととろ聴覚支援学校、延岡わかあゆ支援学校、延岡たひよう支援学校を統合し、延岡西高等学校跡地に複数の障がいに対応できる新たな特別支援学校を設置するために、基本構想を策定するものであります。この事業におきましては、学識経験者や障がい者団体代表、医療・福祉・労働等関係者、学校関係者、保護者等23名で構成する「延岡地区総合特別支援学校（仮称）設置検討委員会」を設置いたしまして、5回にわたる協議検討を行い、さらにパブリックコメントを通して広く県民の意見聴取を行いながら、平成21年3月に基本構想を策定したところでございます。

次に、1段飛ばしまして、みんなで応援！特別支援教育地域充実であります。この事業は、県内の特別支援学校15校が一般県民を対象に、特別支援教育ボランティア養成講座を開催し、小学校、中学校等における障がいによる特別な支援を必要とする児童生徒の学習面や生活の支援を行う人材を育成するとともに、特別支援学校のコーディネーターが小中学校等に巡回指導を行い、地域における特別支援教育の充実を図るものであります。ボランティア講座は、障がいに対する理解や具体的な支援の方法、体験研修を内容としまして、一般の方や大学生、高校生など、合計で318名が受講いたしました。また、県内15校の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、小学校、中学校等において、合計で4,602件の巡回相談等を行いました。

最後に、上から4段目の特別支援学校就労バックアップであります。この事業は、障がいのある生徒の雇用の拡大を図り、自立を推進するため、特別支援学校が労働関係機関や民間企業等と連携して企業ニーズを的確に把握し、職業教育の改善及び就労支援体制の整備充実を図るものであります。この事業におきましては、就労支援機関や民間企業等の代表者から成る評価チームにより、知的障がい特別支援学校で行われる職業教育や就労支援体制について、雇用する企業の視点から評価を行っていただきました。また、3校の特別支援学校におきまして、作業学習の種目にビルメンテナンス作業を加え、そのための整備を行っております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

特別支援教育室からの説明は以上でございます。

○阿南教職員課長 教職員課関係について御説明をいたします。

決算特別委員会資料をごらんいただきたいと思います。教職員課のインデックスのところをお開きください。ページは21ページでございます。

一番上の段、(款)教育費の欄でございますけれども、予算額958億510万8,000円に対し、支出済額957億482万1,684円、不用額1億28万6,316円、執行率は99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものにつきまして御説明をいたします。

上から3段目でございますけれども、(目)教職員人事費の2,031万1,423円の不用額でございますが、その主なものは、報酬の828万3,385円、賃金の400万9,943円、旅費の371万2,312円でございます。これらは、非常勤講師等に係る報酬、

賃金、旅費の執行残によるものでございます。

次の(項)小学校費の(目)教職員費の3,317万6,498円の不用額でございますが、その主なものは、職員の給料、職員手当及び旅費の執行残によるものでございます。

下のほうの22ページをごらんください。

(項)中学校費の(目)教職員費1,287万6,517円、次の(項)高等学校費の(目)高等学校総務費2,084万5,683円、次の欄の(項)特別支援学校費の(目)特別支援学校費1,307万6,195円の不用額でございますが、その主なものは、小学校費の教職員費同様、職員の給料、職員手当及び旅費の執行残によるものでございます。

なお、目の執行で90%未満のものはございません。

次に、教職員課の主要施策につきまして御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書をごらんいただきたいと思います。教職員課のインデックスのところ、ページで言いますと321ページでございます。

中ほどのみやざきの教師力アップ事業についてでございます。本事業は、教員の指導力や資質の向上を図るものであります。平成20年度の主な実績内容といたしまして、校内研修推進モデル校につきましては、14校をモデル校として指定し、大学教授等による授業研究会や研修会等を開催して、研修の基本である校内研修の活性化を推進いたしました。次に、授業力リーダー養成につきましては、若手教員を対象とした養成塾5塾を設置し、授業改善に向けた指導助言や意見交換を通しまして、リーダーとして必要な授業の企画力や実践力等の向上に取り組みました。スーパーティーチャー制度推進につきましては、すぐれた教育実践を行っている17

名のスーパーティーチャーが、公開授業や研修会を通して、質の高い指導技術の普及を行いました。

次に、中学校学級編制調査研究事業でございますが、中学1年生における不登校の増加や学力格差の広がりなど、いわゆる中1ギャップの課題改善に向けまして、平成20年度より、モデル校6校による少人数学級を試行しております。モデル校に対する実施状況調査では、生徒指導面や学習面において、少人数学級の効果が認められているところであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、決算審査についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係について御説明いたします。

決算特別委員会資料の生涯学習課のインデックスのところをお開きください。ページで申しますと23ページでございます。

一番上の欄の(款)教育費をごらんください。課全体の予算額5億6,601万1,000円、支出済額5億5,539万6,572円、不用額1,061万4,428円、執行率98.1%となっております。

目の執行残100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、上から3段目の(目)社会教育総務費の143万8,153円でございます。その主なものは、上から8番目の旅費の49万2,559円やその下の需用費の44万405円などありますが、これは、主に家庭教育の振興に要する経費のうち、会議及び研修会等における経費の節約等に伴う執行残でございます。

次に、24ページの1段目の(目)図書館費の289万4,145円でございますが、その主なものは、下から4番目の工事請負費の220万9,200円などありますが、これは図書館維持・補修工事入札に伴う執行残でございます。

次に、おめくりいただきまして、25ページの1段目の(目)美術館費の628万354円でございます。その主なものは、上から7段目の需要費の452万4,912円などありますが、これは美術館管理運営の光熱費・修繕費の節約に伴う執行残でございます。

なお、執行率90%未満のものはございません。

次に、主要施策の主なものについて御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。生涯学習課のインデックスのところをお開きください。322ページになっております。

まず、1の1)青少年の健全育成についてであります。

表の2段目の女性によるふるさと家庭教育サポート推進事業でございますが、これは、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対しまして、30の女性団体により、全市町村において家庭教育に関する相談や出前講座を実施したものでございます。これらの取り組みを通じて、家庭教育力の向上を図ったものでございます。

次に、表の3段目の放課後子ども教室推進事業でございますが、これは、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用しまして、地域の方々の参画を得まして、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを18の市町村で実施することによりまして、放課後における子供の安全・安心な活動場所の確保に努めたものでございます。

次に、表の一番下の新規事業、子どもの生活

リズム向上支援推進事業でございますが、これは、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成しながら、生活リズムの向上を図るために、県PTA連合会と連携しまして、体験型イベントなどの実践活動や県PTA会長会における全体研修会、さらに家庭内での継続的な取り組みを実施したことによりまして、家庭の教育力の向上を図ったものでございます。

次に、324ページをお開きください。

2の4)安全で安心な魅力ある教育環境づくりについてでございます。

表にあります新規事業、学校支援地域本部事業でございますが、これは、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することによりまして、教職員や地域の大人が子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的とした事業でございます。具体的には、地域の実情に応じて、原則として中学校区を基本的な単位とする学校支援地域本部を設置しまして、学校と学校支援ボランティアの間を連絡調整する地域コーディネーターを配置します。学校支援活動の企画、学校支援ボランティア活動、広報活動などを、17市町の21本部で実施してきてところでございます。実施市町におきましては、これらの学校支援活動によりまして、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制づくりと、地域で学校を支援していこうとする機運が高まるとともに、教育活動の一層の充実と地域の教育力の向上が図られたというふうに考えております。

次に、325ページをお願いいたします。

3の1)生涯学習の推進についてでございます。

表の2段目の県立学校開放講座でございます

が、これは、県民の生涯学習活動を支援するため、県立学校の専門性を生かした講座を実施し、県立学校32校で約1,200人の県民の方々が受講されたものでございます。この中では、日常生活に役立つ知識や技術に関するもののほか、キャリアアップにつながる講座も開設しまして、県民の多様な学習ニーズにこたえるよう努めたところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査におきまして、基金運用状況についての御意見がございました。平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書の55ページをごらんください。

第1の1、審査の対象の(1)に宮崎県美術品等取得基金がございます。

3の審査の結果及び意見の3行目から4行目にありますように、「今後の見込み等を的確に把握したうえで、基金の活用について検討を行うよう要望する」という御意見でございます。

この美術品等取得基金につきましては、美術品等の取得を円滑かつ効率的に行うために設けておるものでございますが、県財政が厳しい中、新たな美術品の購入を控えたため、基金が活用されなかったことによるものでございます。以上でございます。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料をお開きいただきたいと思います。スポーツ振興課のインデックスのところ、ページで言いますと26ページをお開きください。

スポーツ振興課の予算額は11億4,645万3,000円で、支出済額は11億3,564万7,808円でございます。不用額につきましては1,080万5,192円で、

予算額に対する執行率は99.1%となっております。

次に、目の不用額で100万円以上のものについて御説明いたします。

ページの上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が899万3,984円となっております、その主なものは、ページ中ほどにあります工事請負費の539万1,000円でございます。これは、総合運動公園にあります陸上競技場の改修工事に係る執行残であります。

続きまして、ページの下から6段目、体育振興費が165万1,836円となっておりますが、その主な理由は、旅費等の執行残であります。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の主なものについて御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書を願います。スポーツ振興課のインデックスのところ、ページで申しますと329ページをお開きください。

上から3行目、2)命を大切に教育の推進といたしまして、まず、下の表中では2番目にあります改善事業の明日の宮崎を担う「子ども体力アップ」事業では、小・中・高等学校のそれぞれ1校に、体力向上研究推進モデル校の指定を行っており、各学校においては、学校独自の体力向上プランによる継続的な取り組みを行い、研究の推進を図りました。また、教職員や保護者を対象とした体力向上フォーラムの開催や、小・中・高等学校の指導者を養成するための研修会の実施など、体力への関心と意識の醸成を図るための取り組みを行いました。

次に、表の一つ下のこころと体の健康教育推進事業では、専門医を講師として学校に派遣し、学校における健康課題の解決のための取り組み

を行ったところでございます。

次の330ページをお開きください。食育みやぎ元気アップ事業でございますが、栄養教諭を配置した学校をモデル校として指定し、食に関する指導の取り組みを行いました。また、地場産物を活用した学校給食の推進を図るために、地産地消給食献立コンクールを開催するなど、家庭や地域における食育の推進を図ったところでございます。

次に、331ページをごらんください。

上から2行目の2)スポーツの振興について御説明いたします。

まず、表の一番上の選手強化対策事業につきましては、国民体育大会での成績向上を目指すため、強化合宿への支援を行いました。

また、次のみやぎジュニアアスリート育成事業では、各競技種別ごとに小中学校の一貫指導体制による合同練習会を実施して、ジュニア層の育成を図るとともに、次の改善事業の「チームみやぎ」アスリートパワーアップ事業では、本県競技力の中心となる少年種別に対し、中学校や高等学校におけるそれぞれの競技力推進校を支援するなど、中高生の競技力の向上や部活動の活性化に努めました。

次に、表の下から2番目にあります、みやぎ県民総合スポーツ祭開催事業でございますが、子供から高齢者までが参加できる県民総参加型のスポーツ大会として、県内65会場で陸上競技など57競技が行われ、全体で1万7,000人を超す県民が参加し、白熱した試合が展開されるなど、県民のスポーツへの参加機会の拡充を図ったところでございます。

次の総合型地域スポーツクラブ育成促進事業では、地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」の設立

に向けての普及啓発を行い、運営等にかかわる専門的な人材の育成に努めました。

次に、332ページをお開きください。

表の一番上の県立学校体育施設開放事業では、県内の県立学校28校で体育館や運動場を開放し、地域住民のスポーツ活動に提供したところがあります。

また、次の生涯スポーツ拠点施設整備促進事業につきましては、市町村のスポーツ施設の整備を支援するため、4市2町への補助を行いました。

これらの事業により、県民の皆様がスポーツに親しめるような環境づくりや施設の整備に努めたところがございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○川井田全国スポレク祭推進室長 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室関係について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料をお開きいただきたいと思えます。スポレク祭推進室のインデックスのところ、28ページをお開きください。

全国スポーツ・レクリエーション祭推進室の予算額は7,459万3,000円で、支出済額は7,454万3,022円でございます。不用額につきましては4万9,978円で、予算額に対する執行率は99.9%となっております。

なお、不用額で100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書を願います。スポレク祭推進室のインデックスのところ、333ページをお開きください。

上から3行目の2)のスポーツの振興の全国スポーツ・レクリエーション祭開催準備事業でございます。第22回の全国スポーツ・レクリエーション祭が、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的に、平成21年10月に本県で開催されることに伴いまして、開催に向けての準備として、祭典マスコットの着ぐるみ等を活用し、県内外へ広報活動を行うとともに、1年前イベントを開催いたしました。また、知事を会長とする宮崎県実行委員会の開催や5つの専門委員会と2つの部会を設置し、祭典実施計画、種目別大会実施要項の策定等を行いました。

次に、施策の成果等であります。上から4行目になりますが、祭典を、全都道府県からの参加選手だけでなく、県民がスポーツ・レクリエーション活動の楽しさ、すばらしさを実感する場とするとともに、これを契機として、健康づくりや生きがいくくりにも通じる「スポーツの生活化」の定着をより一層推進してまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○清野文化財課長 文化財課関係について御説明いたします。

決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、29ページをお開きください。

表の1段目、(款)教育費の欄でございますが、予算額7億1,484万2,000円に対しまして、支出済額7億1,262万5,283円、不用額221万6,717円、執行率は99.7%となっております。

次に、目の不用額で100万円以上のものについてであります。

次のページ、30ページ、表の1段目、(目)総

合博物館費の不用額が136万713円となっております。主な理由といたしましては、西都原考古博物館における管理運営費の執行残などによるものであります。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の文化財課のインデックスのところをお開きください。334ページでございます。

4の1)文化の振興についてであります。

まず、表の一番上、アカウミガメ保護啓発事業につきましては、宮崎、日南、延岡の各野生動物研究会に委託しまして、上陸や産卵の状況を調査するなど、県指定天然記念物でありますアカウミガメ及びその産卵地の保護と保護の啓発に努めたところであります。

表の一番下の改善事業、西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業につきましては、西都原古墳群のうち、第1古墳群を主な対象とした整備に取り組み、西都原古墳群全体の利活用の一層の促進に努めますとともに、重要文化財であります「子持家形埴輪」及び「舟形埴輪」が出土いたしました170号墳周辺用地の買い上げ等を行い、古墳の保護を図ったところであります。

次に、335ページをお願いいたします。

博物館教育普及事業につきましては、4つの特別展及び26の講座の開催など、広く県民の皆様には歴史や自然等についての学習の機会を提供することにより、常設展等も含め、合計で約18万人の皆様に御入館いただいたところであります。

次に、考古博物館教育普及事業につきましては、主として古墳時代以前の本県や我が国の歴史に関する学習の機会を提供するため、4つの

特別展等を開催し、合計で約10万8,000人の皆様に御入館いただいたところであります。また、平成18年度までの3カ年事業で実施いたしました陵墓参考地の地中探査の成果を受けまして、平成19年度から西都原古墳群全体の地中探査を実施し、事業の最終年度であります平成23年度に、地下マップとしてまとめることとしているところであります。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○厨子人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料の人権同和教育室のインデックスのところをお開きください。ページで申し上げますと31ページでございます。

人権同和教育室の予算額は933万7,000円、支出済額は911万9,214円、不用額は21万7,786円、執行率は97.7%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がございません。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

成果報告書の人権同和教育室のインデックスのところをお開きください。ページで申し上げますと336ページでございます。

まず、人権啓発資料作成についてであります。これは、家庭、学校等において人権について語り合うための資料「ファミリーふれあい」を、小学校、中学校、高等学校のそれぞれ1年生や新規採用教職員等に配付いたしまして、同和問題を初めとするさまざまな人権問題に対しての

児童生徒、教職員等の理解と認識をさらに深めますとともに、学校や家庭・地域社会における人権教育の一層の充実に努めております。

次に、人を大切にする子どもを育てる人権文化充実についてであります。人権感覚を育て、人権尊重の精神を養うための人権教育の理論や、児童生徒が主体的に学ぶ参加体験型学習の指導技法を身につけた指導者を養成するため、指導主事等3名を民間団体主催の研修に派遣しますとともに、参加体験型学習の教材である「人権教育ハンドブック」の中学校・高等学校編を2,000冊作成して県内の各学校等に配付し、人権教育の全県的な充実に図ったところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○横田主査 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。ここで若干休憩を入れて、14時15分から再開し、委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、暫時休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時14分再開

○横田主査 それでは、分科会を再開いたします。

委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

○中野廣明委員 私が県会議員になってから2～3年、4年前かな、成果報告の329ページ、子ども体力アップ事業というのがたしかずっと続いているんですね。それで、我々の時代と比べると全然状況は違うんですけども、今の生

徒でも、クラブ活動、スポーツなんかしている人は結構体力はできておるだろうし、クラブ活動でスポーツせん人たちは塾に行ったりとか、自転車とか全然……。我々のときは運動場を走らされたりとか朝ラジオ体操をしたりとか、そういうので体力アップができたと思うんですけども、この体力アップ事業でずっとモデル校を使って体力向上フォーラムとかやっておるけれども、大体この体力アップの具体的な測定となると、腹筋とかいろいろある。具体的にまず体力とは何ぞやということと、どういうことをして体力アップをこの事業で目的としているかというのを説明してもらえませんか。どうも私、3～4年この事業には何かひっかかっているんですよ。

○川崎スポーツ振興課長 まず、体力でございますが、全国体力・運動能力調査、それによりますと、体力の大きな分け方、視点が、スピード、それから持久力、筋力、敏捷性も含めて、そういったものを項目として上げております。あと柔軟性です。それで、この体力向上の必要性ということにつきましては、本県の状況等で申し上げますと、学校における体育活動は、今、御指摘いただきましたように、体育活動以外に全く運動しない児童生徒が多いことなど、今二極化しております。それで、昭和60年ごろをピークにしまして、それから低下傾向にずっとございました。しかしながら、本県、平成16年度から学校ごとに体力向上プランを作成しまして、それに基づいた取り組みをしまして、平成20年度、昨年度におきましては、204項目中127項目、62.3%で、全国平均を上回るような状況でございます。

○中野廣明委員 大体そういうことだろうと思う。だから、いつまでこのモデル校とか子ども

の体力向上指導者養成研修、これは学校の先生ですか、この体力向上指導者というのは。

○川崎スポーツ振興課長 基本的に、子供とかかわる学校の先生たちを中心に、あとスポーツ少年団の指導者の方々とか、そういった方々を対象にしているところでございます。

○中野廣明委員 だから、今、言われたとおりでいいんですけども、いつまで7地区とか3地区とかモデル校とかせんといかんのか。ある程度そういうふうに確立したら、全県下の学校で、そういう体育の時間とか放課後なり休み時間とか、全県下でやるべき事業じゃないんですか。いつまで地区を決めてモデル校をするのかということですよ。

○川崎スポーツ振興課長 現在、小・中・高等学校の全児童生徒、また、全学校に対しまして、体力向上プランをつくっていただいております。それから、全児童生徒に体力テストを実施しておりまして、委員がおっしゃいました全県的な取り組みということについては、今、実施しているところでございます。ただ、さらにより効率的に高い専門的な視点においての研究ということについて、モデル校を中心に、さらに高いものを追求しまして、研究していただいているところでございます。

○丸山委員 昨年の文教警察企業常任委員会の報告関係の資料を持っているので、そちらのほうからまずさせていただきたいんですが、昨年の2月の定例県議会の中で、学校職員の健康づくり総合支援について委員からの要望に対して、「学校職員健康づくり推進協議会を設置し、県レベルでメンタルヘルスを含めた学校職員の健康増進対策を行うこととあわせて、市町村学校職員に関しても、県内8カ所に地区協議会を設置し、地域の実情に即した健康増進対策を実施

する」ということを執行部に答弁いただいておりますが、それに対して「非常に難しい問題であるが、市町村の教育委員会と連携して積極的に取り組みたい」というようなことも書いてあるんですが、具体的に平成20年度に関しては、学校教職員の健康づくりに対してどのようなことに取り組んだのかお伺いしたいと思います。

○井上財務福利課長 学校職員健康づくり総合支援事業につきましては、平成20年度から組織を立ち上げております。その折は、県内8地区と申しましたが、この8地区というのは、8保健所に応ずる枠でございましたけれども、最終的には教育事務所管内を単位とすることといたしまして、県内7地区としたところでございます。ただし、すべての保健所長さんに、その7地区、これは東白杵地区はしたがって2保健所長さんがいらっしゃいますから、東白杵地区においては、保健所長さん2名にお加わりいただきましたけれども、他の地区においては、それぞれの地区の保健所長さんにもお加わりいただきまして、組織を構成するのは、各教育事務所管内に存在するすべての小中学校、すべての県立学校でございます。小中学校と県立学校が一つの組織で連携するのは、初めてではないかもしれませんが、極めて斬新な試みでございまして、これは初めての試みとしましては、保健所長さんにお加わりいただいたことでございます。それらの組織で、その中からまた代表の方にお集まりいただきまして、県レベルの企画の委員会をまず催しますが、その企画委員会で大筋が決まりましたら、あとは7つの地区単位で具体的な取り組みを計画していただくことにしております。平成20年度は事業実施年度でございますので、それぞれ各地区で地区ごとの教職員の健康づくりの計画をおつくりいただき

まして、研修計画等も企画いただきました。もちろん実施に至っております。そういうことで、今まで必ずしも明確には連携していなかった保健所、それから市町村立学校と県立学校、これらが連携いたしまして、管理職及び、各学校の職員数に応じまして衛生管理者もしくは衛生推進者という職が置かれておりますけれども、そういった職の人たちに対する研修、あるいはいろいろ今度は個別にメンタルヘルス関係の悩みを抱えている方々に対しましては、それぞれ個別に相談できる窓口、これらを設置いたしまして、御相談に応じているところでございます。したがって、組織をつくるとともに、各組織の事業が動き始めたという段階でございます。以上でございます。

○丸山委員 たしか本会議の中で、休職されている方がなかなか減らない、逆にふえたというのを本会議で記憶しているんですが、実際この事業ができたけれども、なかなかまだうまく動いていないから、そういったケアまでできていない、休職者の数がなかなか減らない——何かうまくいっていないように思ってしまうんですが、実際のところ、どういうふうに今後進めていきたいのか。また、本当に40名ぐらい休職されていたと、またふえたというふうに私は記憶しているんですけれども、実際今どれぐらいの方が休職されていらっしゃるのかも含めてお伺いしたいと思っております。平成20年度に関してでよろしいんですけれども。

○阿南教職員課長 精神疾患による休職者数でございますけれども、平成19年度は46名、平成20年度が51名という状況になっております。疾患の要因がいろいろあるということで、原因がつかめないということで、早急に休職者が減るといことは、なかなか難しいのかなというふう

に思っております。

○井上財務福利課長 休職者の状況は今のとおりでございますけれども、そういった状況がありますために、先ほど申し上げました組織をつくり、活動を始めたところでございますが、平成20年度に組織づくりから始めましたので、まだ事業を開始して、今、丸一年というところでございまして、これから具体的な成果が徐々に見えてくるものと考えております。以上であります。

○丸山委員 なかなか難しい問題であろうと思っておりますが、これをするために地域全体が先生を支え合うことが必要ということで、いろんな事業を、例えば、生涯学習課のほうでやっている学校支援地域本部とか、こういうのも含めて、うまく先生たちを支えるような形なのか。それともただ、何か見えないというか、本当にこの精神疾患に対する取り組みに本腰を入れないと、もっと悪くなるんじゃないかと——地域の子供たち、また社会、地域全体に悪影響を及ぼすんじゃないかというふうに思っています。早急に、この事業だけをやるというわけじゃなくて、いろんな事業を含めて地域全体でやっていると思いますので、その辺は今後もしっかりやっていただきたいということをまず要望しておきます。

○松田副主査 では、財務福利課、学校政策課、スポーツ振興課、文化財課から伺います。まず、報告書の306ページ、教育のIT化ということで、パソコン更新、ソフトウェア整備があります。前年度と比べますと、予算が3,300万減っている中で、実施した校数が33校からことし43校とふえているので、これはどういう手法、どういう実績で、少ない財源の中で、校数でしか私見れないんですけれども、このように実績が上がっ

たのかお教えいただきたいと思います。

○井上財務福利課長 教育用パソコンにつきましては、当初、買い切り、備品の形で導入をしておりましたが、これですと、徐々に機械が陳腐化してまいりますので、今リース化に変えているところでございます。リースでもって対応しつつありますがために、より少ない経費で、台数においてはより多く対応できるようになっているということでございます。

○松田副主査 わかりました。ありがとうございます。続きまして、311ページ、志を育む進路指導サポートなんですけど、こちらのほうで予算のほうが前年度比70万アップなんですけれども、企業訪問数、こちらのほうがわずか9社減っております。わずか9社なんですけれども、この事業に関しまして、やはり就職に関して昨年度から大変冷え込んだわけなんですけれども、どれだけ企業を訪問したかということは大きなかぎになると思うんですが、この企業訪問数に関しましては、訪問目標設定やなんかを定めてやっているのか、それとも、それが無いがゆえに9社減っているのか、どうであったのかお教えいただきたいと思います。

○児玉学校政策課長 企業訪問の目標という具体的な設定はありません。しかし、実績としては、かなりな企業訪問をこの方々にしていただいているところであります。

○松田副主査 5人で5地区、そして1,673人ということで、確かに大変かと思えますけれども、やはり1社でも多く回って、どれだけ生徒の実情を企業に伝えるか、企業のニーズをこちらが受け取るかによって、1社でも、1人でも多くの就職になるかと思えますので、目標値はないということですが、私たちも同じ事業を民間のときやりましたので、ある程度目標値を定めて、

それに向かって、それぞれの専門員の方がポテンシャルが上がるように設定されてはいかがかと思えます。

続きまして、同じ学校政策課、314ページです。自己指導能力育成充実事業があります。スクールカウンセラー等々があるんですが、前年度、19年度まではヤングアシスタント207人を派遣していましたが、ことしはヤングアシスタントの方々はどこに行かれたのか、それとも、それがスクールソーシャルワーカー5人にかわったのか、内容をお教えてください。

○山本学校支援監 ヤングアシスタントでございますけれども、平成20年度の状況でございますが、29名の大学生等が登録しております、延べ83回、学校とか特別支援指導教室のほうに派遣をなされております。

○松田副主査 そのヤングアシスタントの事業というのは、この20年度には継続をされなかったんでしょうか。

○山本学校支援監 20年度も行っております。

○松田副主査 行っていて、そのヤングアシスタントという文言が見えなかったのので、この質問なんですけど、事業としてはどこに含まれているわけでしょうか。

○山本学校支援監 自己指導能力のほうに含まれておりますけれども、平成20年度からスクールソーシャルワーカーの配置がなされた関係で、ちょっと欄外になったんでございますけれども、ヤングアシスタント事業は行っております。

○松田副主査 継続して、この方々、活動しているということで認識をしてよろしいですね。

続きまして、その下、心の架け橋子ども電話相談なんですけど、2項目に高校生ボランティア養成講座の実施とあります。19年度は高校生ボランティアによる相談の実施ということで、高

校生ボランティアが実際に相談に乗っていた。ことは養成講座のほうに変わったということは、前進したのか、それとも高校生によるボランティア相談が何か問題があって養成講座のほうに変わったのか、その内容をお教えてください。

○山本学校支援監 平成20年度でございますけれども、高校生のための養成講座は、高校生7名参加しておりますけれども、実際、体験ボランティアになりますと、なかなか受け手がなくなりまして、学校行事であるとか大学受験等が重なったため、なかなか実際にはできなかったということでございます。以上でございます。

○松田副主査 ということは、高校生ボランティアに子ども電話相談ということで現場で活躍してもらおうと思ったけれども、実際はそうはいかなかったということでよろしいんですね。了解しました。

続きまして、332ページ、スポーツ振興課です。県立学校体育施設開放事業なんですけど、予算が前年度比、上がっておりますが、利用者数が団体数ともかなり減っております。ことしが678団体に対して平成19年度は1,112団体、利用者が4万4,000人に対して前年度6万2,000人ということなんですけれども、激減は何であったのか、お教えてください。

○川崎スポーツ振興課長 ちょっと時間をいただきたいと思います。

○松田副主査 では、最後に334ページ、文化財課になります。民俗文化財等後継者育成ということで、これは92万3,000円の予算の中に、7団体への衣装、用具の修復費用の助成ということなんですけど、私も郷土芸能保存にかかわっているんですけれども、どこの団体もかなり注目を浴びて活動が盛んになっている割には、各地区からのそういった昔ながらの奉賛金が集まらな

いということで、道具の修繕あるいは新調に大変苦勞しておりますけれども、この予算が余り変わらずということは、県のほうにはそういった文化財保護団体から何とか支援をしてくれという声が上がっていないからなんでしょうか。

○清野文化財課長 この助成事業につきましては、各市町村に紹介いたしまして、市町村を通じて上がってきた要望について、ほぼ要望どおりの補助、支援をしているところでございます。以上です。

○松田副主査 同様の支援事業は、国でありますとか文化庁の伝統文化こども教室、あるいは民間団体等々あって、かなりの数を県内の団体も使っているんですが、市町村を通すと毎年7団体とか、そういった団体からしか要望が上がってきていないというふうに理解していいのでしょうか。

○清野文化財課長 ほぼそういうことでございます。

○松田副主査 わかりました。ありがとうございます。

○丸山委員 平成20年9月定例県議会の委員からの要望等も含めてなんですけど、その前にまず、309ページに生徒寮の推移が書いてあるんですが、それぞれのまず定員がもしわかっていたら教えていただきたいと思っているんですが。

○井上財務福利課長 ちょっとお待ちいただけますでしょうか。後ほどお答え申し上げます。

○丸山委員 319ページ、特別支援学校就労バックアップ事業についてなんですけど、このことについてお伺いしたいんですけれども、ここに検討会を設置し、外部評価の実施と書いてあるんですが、また新たな就職教育の研究開発というふうに書いてあるんですが、具体的にもう少しお伺いしたい。どういうことをやられているか。

ひょっとしたら離職した方がかなりいらっしやって、それをバックアップするということが立ち上がった事業というふうに思っているのか。もしくは就職先が見つかって、障がい者というのは通勤がなかなか難しいということも聞いているものですから、それに対していろいろ検討されている事業というふうに思ったほうがいいのか、その辺を含めてお伺いしたいと思います。

○瀬川特別支援教育室長 高等部段階になりますと、作業学習という一つの指導形態がございます。その中で、以前は木工とか窯業とか、それからセメント、ブロックというような形の作業をずっとしてきたんですが、やはりちょっと時代のニーズに合わなくなってきたということが一つございます。最近、特にスーパー等のバックヤードとか、こういう仕事のほうがかえって子供たちも乗ってきます。それから、やはり物をつくるとか、例えばお菓子屋さんでのクッキーづくりとか、そういうことのほうが子供たちの集中力とか、そういうのもございます。それで、作業の学習のちょっと見直しをしようということで、今回ビルメンテナンスというような形で、掃除的な部分も一応入れてございます。就職関係なんですが、特に知的障がいの子供たちの就職率が非常に悪うございますので、この作業の見直し等と、それから企業等のニーズがどうなのかということ、企業等から御意見を伺いながら、今進めているところでございます。

○丸山委員 平成20年度にある程度時代のニーズに合ったものが大体わかってきたところであろうと思っておりますので、今年度は就職に向かって、できるだけスムーズな支援ができるようにお願いしたいと思います。

続きまして、321ページの中1ギャップ対策の

モデル事業についてなんですが、6校やられているということなんですが、どのような学校を想定されてやったのか。そして、その成果から、どのような感じがして、それをどう生かそうとしているのかを、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

○阿南教職員課長 モデル校6校でございますけれども、30名学級と35名学級ということで、それぞれ3校ずつモデル校を指定しております。30人学級が、大塚中学校、小林中学校、都農中学校であります。35人学級が、生目中学校、三股中学校、富島中学校であります。成果としては、アンケート調査等を行っているわけでございますけれども、生徒の人間関係を把握しやすく、トラブルを未然に防ぐことができるようになったとか、教師は一人一人に目を向け評価をするようになったとか、個に応じた指導ができるようになったというような効果があらわれているようでございます。20年度からのモデル事業でございますけれども、今後は教員の配置のあり方、それから予算の確保等につきまして検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○丸山委員 今、小学校のほうで1年・2年生で少人数があつて、それを広めるために予算的には幾らかかったのか、私も記憶にないんですが、もしこれを全中学校に仮にやろうというような計画まで含めて、この研究とかはやられたのか。それとも、モデル的にこれだけやったからということで、広げるような結論に向かおうとしているのか。モデルだけじゃなく、広げようという結論に向かおうとしているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○阿南教職員課長 6校で現在2,200万ほどなんですけれども、主な経費は非常勤講師等の報償

費でございますけれども、今後につきましては、1年生の全学校で30人もしくは35人学級を行った場合ということについても、検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○新見委員 報告書の314ページですが、先ほどもちょっと質問がありましたが、心の架け橋子ども電話相談、以前、私も同じようなことで質問したことがあるんですが、そのとき、当時はふれあいコールとかチャイルドラインみやざきとかいうのがあって、こちらで相談を受けているんですよということでした。今、心の架け橋子ども電話相談ということになっていますが、これは同じものなのか、当時のやつが発展的にこっちに変わっていったのか、ちょっと教えてください。

○山本学校支援監 研修センターで教育相談の電話を受けておりますけれども、それは月曜から金曜まででございますので、土曜、日曜の対応ができないということで、毎週土曜日と平成20年度は第一日曜日にNPOに委託しまして、子供の電話相談を受けているところでございます。以上でございます。

○新見委員 ということは、以前質問したときに、こういったカードをもらったんですが、これに、チャイルドラインみやざき、相談は毎週土曜日と毎月第一日曜日ということになっていますが、このことですね。

○山本学校支援監 そのとおりでございます。ふれあいコールは月曜から金曜日までの8時半から午後9時まで、今言われましたように、チャイルドラインみやざきが土曜と平成20年度は第一日曜日ということをやっております。

○新見委員 20年度は相談件数として644件ということになっていますが、要するにいろんな相

談があると思うんですが、その相談の内容のまとめ、そしてそれをどう学校現場に反映させるか、どういったことをやっていらっしゃるのでしょうか。

○山本学校支援監 相談内容でございますけれども、相談内容で一番多いのが性、その次が人間関係であるとかいじめであるとか、そのほか恋愛とか異性関係というふうになっておりますけれども、このNPOも、心の架け橋子ども電話相談は、その結果を学校に返すというよりも、そこで十分受けるということの主眼にしてやっておりますので、学校への連絡とか、そういうことはございません。

○新見委員 続きまして、315ページの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業ですが、20年度はスクールガードリーダーの配置ということで50人、モデル地区が日南市ということになっておりますけれども、このスクールガードリーダー、これの配置は何年か前からやっていたらと思うんですが、日南市以外にやっていたらと思うところはどこでしょうか。

○山本学校支援監 この地域指定は平成17年度からやっております、ちなみに平成17年度は串間と清武、18年度が延岡、19年度が都城、そして平成20年度が日南市に委託しまして、幅広くいろんな地域でやっていただいて広めるということで、このモデル地域を行っているところでございます。以上でございます。

○新見委員 では、既にスタートしたモデル地域は、その後もずっと継続してやっていたらと思うんですね。

○山本学校支援監 委託費はございませんけれども、それぞれの地域の中で工夫しながら子供を見守る、例えばスクールガードリーダーとかスクールガードを生かして子供たちの見守りが

続いております。以上です。

○新見委員 この3,200万の具体的な内容をちょっと教えてください。

○山本学校支援監 主な内容でございますけれども、スクールガードリーダーの謝金とあとは委託業務、それからモデル地域への委託等になっております。

○新見委員 モデル地域を外れたところ、そういったお金がなくて、うまく回っているんでしょうか。

○山本学校支援監 すべての学校にスクールガードはおりますし、また、なくなった地域にもスクールガードリーダーはおりますので、なくなった後も、それぞれの研究を生かして、子供たちを見守る事業が進んでいる、続いているというふうに聞いております。以上です。

○井上財務福利課長 先ほど、寮の定員のお尋ねがございました。平成20年度当時と平成21年度当時で異なっておりますが、まず20年度当方で申します。高千穂が44、延岡第一が68、同第二が52、日向が80、西都が40、宮崎海洋が46でございます。本年度は、延岡第一が80に定数をふやしておりますので、その部分が異なります。以上であります。

○丸山委員 昨年、私はこの委員会にいないんですけれども、去年の9月定例県議会の委員からの要望として、「私立学校の生徒、保護者のニーズを踏まえた上で、私立・県立学校に関係なく生徒寮が利用できるよう早急に検討すること」という委員からの要望が出ておるんですけれども、この寮に関して、今聞いた範囲では、定員にはまだ達していないということに平成20年度はなっているんですが、平成20年度の中では、委員からの要望に関して、どのような検討が行われたかをお伺いしたいと思います。

○井上財務福利課長 昨年度、当委員会で当時の委員から御要望が出まして、それを受けまして、早速私立学校生徒につきましても、受け入れ得る寮においては受け入れるように規則を改めております。これに伴いまして、*延岡第一生徒寮に聖心ウルスラ学園高校の女子生徒2名が現在入寮しているところでございます。以上でございます。

○丸山委員 335ページ、博物館等の入館者の状況なんですが、残念ながら減少傾向にあると。それで、恐らく平成20年、西都原古墳群活用促進ゾーンをまた整備する等、いろいろやられているんですが、平成19年と20年度を比べると利用者が減っているものですから、このことに関して、どのような方策、特別展とかいろいろやられているんですが、その評価に際して、どう考えられていらっしゃるんでしょうか。

○清野文化財課長 西都原考古博物館の入館者数が減少しているということでございますけれども、その原因、私どもとしても考えてみたんですけれども、観光客数の減少と同じような原因が考えられるだろうと。つまり、平成19年末ごろから続きました原油の高騰でありますとか、昨年秋からの世界同時不況などによりまして、観光客数が減っておりますが、それと同様な理由で、西都原考古博物館の入館者にも影響が出てきたのではないかと考えております。特に西都原考古博物館は、立地条件から、来館者は自家用車の利用者が多いということがございます。そういったようなことから、ガソリン価格の高騰に大きな影響を受けたのではないかとこのように考えております。入館者数としては、たしかに減少はしておるんですけれども、アンケート等をとってみますと、また訪れてみ

※42ページに訂正発言あり

たいとか、そういったような声も多々ありますので、取り組みとしては、それなりの評価は受けているというふうに考えておりますけれども、ただ、西都原考古博物館の場合は、館だけではなくて古墳群、古代生活体験館等の利用、古代住居復元とか、それから中庭の西都原古墳群そのものの説明をしてくださいといったような形での、来館者とは言いませんけれども、中に入っていない、そういったような形で、西都原古墳群を活用したフィールドミュージアムとしての活動をさらに強化していきたいと、そのことによって、館の中まで誘導できれば、それにこしたことはないんですけども、そういった活動を強化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○丸山委員 たしかに観光客数にかなり影響があるのかなと思います。たしか高千穂峡と青島は伸びている。全体的に落ち込んでいる。西都原も、ちょっと記憶がないから、多分ひょっとしたら落ちている地域じゃないのかなという思いがありますので、観光サイドともうまく連携しながらやっていただきたいと思います。その前に、まずこの西都原をあれだけお金をかけて整備したということを基本に考えていただかないと、このままだと入館者がどんどん減っていくんじゃないかなと。入館するだけじゃなくて、周りが全体的なものがあると思っておりますが、その辺の取り組みはしっかりやっていただきたい。やっぱり県民のための博物館なりであろうというふうに思っていますので、その辺は十二分に努力を重ねていただきたいと思っております。

○井上財務福利課長 先ほどの生徒寮への私立高等学校生徒の入寮の件でございますが、現在、入寮しているのが延岡第一と申しましたけれど

も、延岡第二の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

○川崎スポーツ振興課長 先ほどの松田副主査の御質問に対する答えでございますが、県立学校体育施設開放事業につきまして、このデータは学校からの報告をまとめたものでございまして、利用減の理由については正確に把握しておりません。ただ、県立学校施設の利用手続の窓口が市町村教育委員会ということで、若干煩雑になっております。このところ、関係部署が教育委員会から市長部局に移動したりしまして、その手続がわからなかったりというようなことも予想されますし、手続の簡素化について市町村から要望が上がっておりますので、今、利用手続の簡素化について検討して、来年度から実施するように準備しているところでございます。したがって、平成19年と20年の施設開放についての激減の理由については、今のところ、はっきりこれということは申し上げることはできません。ただ、利用手続の簡素化について、今、指示して準備しているところでございます。以上でございます。

○松田副主査 それは理解いたしました。相手があることですから、何で少なくなったのかというのは、それは利用する側に聞かなくちゃいけないことだと思うんですが、ただ、既設の県立学校の体育館を開放するのに、217万の予算、費用というのはどこに使われているのか、これをお教えいただけますか。

○川崎スポーツ振興課長 この利用につきましては、ほとんどが電気料——徴収しておりますが、それと管理者をお願いしております。その報酬等がこのお金でございます。

○松田副主査 わかりました。ありがとうございます。

○丸山委員 303ページの食育みやぎ元気アップ事業の最後に、3年間のモデル事業を、取り組みの成果を踏まえて、県内各学校での食育推進に生かしていくというふうに書いてあるんですが、私も何回か食育に関して見させていただいたんですが、単年度、単年度でいろいろやられているような感じがしていて、本当に継続性があるのかなというのを非常に感じていたものですから、この3年間のモデル事業の成果をどのように見たというのを具体的にお伺いしたいと思っています。

○川崎スポーツ振興課長 3年間のモデル事業の成果の最も大きいところは、児童生徒たちの残食が少なくなった、それから朝御飯をしっかりと食べられるようになったということ、また、各学校におきまして、学校教育活動全体を通しまして、食育推進計画を立てて取り組んでいただくようお願いしておるところでございます。今後につきましては、そこにございますこのモデル事業の取り組みの成果を各学校に広げていくということで、さらに栄養教諭の増加、並びにモデル事業を経由しまして食育実践の事例集等をつくりまして、各学校にそれを配付して、モデル事業の成果をさらに進めていくというふうな取り組みを今しているところでございます。

○丸山委員 ちなみに、平成20年度に栄養教諭を配置している数というのは、市町村で言うとどれくらいあるか、数がわかれば教えてください。

○川崎スポーツ振興課長 栄養教諭につきましては、ただいま16名おりまして、15名が各市町村のほうに、また県立学校を含めて配置されているところでございます。1名はスポーツ振興課のほうに勤務しております。

○丸山委員 ある程度成果が出ているというこ

とでありますので、今後、やはり食というのは人をよくするというふうに書きますので、そういった信念で、あるいは生きがいとして、栄養教諭というのは非常に大きなポイントになるんではないかというふうに思っています。あとは財政的なことも考えなくちゃいけないと思っています。その辺は十二分に前向きに検討していただくようお願いしたいと思います。

○松田副主査 もう1点、学校政策課に伺います。311ページ、県単の環境教育推進校というのがあります。私も小学校6年生の娘を抱えておりまして、小学校3年時にこちらの宮崎に帰ってきたときに登校拒否になりました。それで半年間のブランクを終えて、地元の小学校に元気に復帰ができたんですが、その一番の理由が、先生方の熱心な指導と、また授業が楽しいということでありました。それで、今6年生なんですが、娘たちに聞きますと、環境に関する授業がとても楽しいと、大変子供たちが興味を持っている分野であるように認識しております。この環境教育とは、どのような内容をやっていらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

○山本学校支援監 環境教育の推進校での主な取り組みの内容でございますけれども、まず地元の環境調査活動であるとか、一人一鉢運動であるとか、花壇の整備、専門家による講話、学校によりまして風力発電機を備えまして省エネの意識を高めるとか、リサイクル活動とか、そういうことをやっております。

○松田副主査 大変結構な内容かと思えます。また、前年度と比べまして、今年度は環境教育推進に230万アップなんですけれども、小学校、中学校で校数が1校ずつ減っております。これは内容が濃くなったのかどうなのか、その違いを、増額に対して実施校が2校減っていること

の内容をお聞かせください。

○山本学校支援監 この財源が産廃からの財源でございます、そこ辺の影響もあるのかなというふうに考えております。

○松田副主査 産廃からの……。ちょっと今のところは理解できませんでした。産廃というところからくるから、実施校が減ったということになるんですか。ちょっともう一度お教えください。

○山本学校支援監 ちょっと時間を下さい。

○丸山委員 先ほどの食のほうに関してなんですけれども、昨年の2月定例県議会でも、委員のから「小中学校の給食において地産地消を本格的に取り入れながら」という要望があって、教育委員会から「関係部局と連携しながら、給食の実施主体である市町村に対しては、可能な限り県内産材料を利用することについて積極的に働きかけたい」ということを言われているんですけれども、その中で、具体的にどういう形で、本当に県内のものが使われているという調査を実際やられて、どれぐらいのものが使われているということ把握されているのか。また、県外からどうしても入らなくちゃいけないというのも認めているというのは、どういうものが多くあるのか、わかっていれば教えていただきたいと思います。

○川崎スポーツ振興課長 本県の地場産物の活用状況についてでございますが、平成19年度のデータによりますと、学校給食における地場産物の活用状況は、本県は32.4%でございます。全国平均が23.3%でございますので、それよりも多いという状況でございます。また、カロリーベースにおきましては、56.3%でございます。また、どのような産品を使われているかということにつきましては、県内産の自給率が6割、

米、牛乳については、ほぼ100%でございます。あと、鶏肉、豚肉、卵、大根、ホウレンソウ、キュウリ、里芋等、およそ6割が県内産ということで、外国産が3割ということでございます。それにつきましては、安価で安定供給ができるという部分において、外国産も使わざるを得ないというような状況でございます。以上でございます。

○丸山委員 今ありました牛乳のことについてなんです、これは質疑とはちょっと違うのかもしれませんけれども、100%近いということだったんですが、これは入札でとられているということを聞いているんですが、入札でとられているところが、そんなに牛乳が出せるところじゃないのに、そこがかなりとっているとなると、かなり県外から実際は入ってきているんじゃないかというようなことも聞いています。具体的にその辺はある程度しっかりとしたデータをもうちよっとなんかチェックしていただければ幸いです。これは要望にさせていただきます。

○山本学校支援監 さっきの環境教育の件でございますけれども、まず長い話をさせていただきますと、平成9年度からこの環境教育推進校が始まっておりまして、平成9年は5校で始まりまして、確かに平成17、18、19は10校でありましたけれども、平成20年度から新しく産業廃棄物の税の基金から持ってきて立ち上げた事業でありまして、20年、21年、22年の学校数は変わっておりません。19年からは、2校、確かに減っております。

○松田副主査 経緯はわかったんですが、増額をいたしました、一方、実施校が減っているところの因果関係が私まだ理解できていないんですが、もうちょっとお教えいただけますか。

○山本学校支援監 先ほども申し上げましたけれども、平成17～19が非常に、平成9年に始まった事業におきましては2倍ぐらい急にふえた事業でありまして、これは都井小中とか、そういうふうの小中でやっていたやつを、一つの地域でまとめてやったということで減ったのかなというふうに考えております。

○松田副主査 地域じゃなくて校数が減っているんですが、どういうふうに理解したらよろしいんでしょうか。要は簡単に言うと、予算はふえているけど校数が減ったと、それだけ実施内容が濃くなったのか、講師の派遣回数が増えたのか、それとも教材がふえたのかというふうに、レベルがアップしたのかと思ったんですけども、何か論点が変わっているんですが、そこが聞きたいんですよ。

○山本学校支援監 平成19年の話をしますと、例えば都井小中で2とカウントしていたわけですね。それから、後川内小中で1、1、それから鞍岡小学校・中学校で1、1と数えておりましたので、5地域だったのを、たしかに10校になったんですけども、5地域というのは基本的に変わっていないんですよ、平成9年から始めたこの事業は。そして、平成20年度は、その地域をばらばらにして、小中一緒にするんじゃなくて、それぞれの地域で8校になったということになります。

○松田副主査 5地域8校ということなんですが、ちょっと済みません、私まだ頭の中で理解できていませんが、これはこの事業が前進していると考えてよろしいんですか。数字のロジックがあって、増減ということは別なんですけれども、より多くこの事業を生徒たちが受けることができているんだろうかと思うんですが。

○山本学校支援監 平成9年から始まっていま

すので、だんだんだんだん段階的に環境教育が県内に広がっているというふうに考えております。

○松田副主査 わかりました。ありがとうございます。

○横田主査 ほかにございませんか。

それでは、決算に対する質疑は大体出尽くしたようですので、その他で何かありましたら。

○中野廣明委員 今、県立高校の修学旅行、これは国内だけですか。外国も行っているんですか。ちょっとそれだけ。

○児玉学校政策課長 外国も行っております。県立高等学校の修学旅行であります、海外にも行っております。

○中野廣明委員 どこですか。

○児玉学校政策課長 国外の行き先でありますけれども、シンガポール、マレーシア、アメリカ、韓国、オーストラリア、そういったところになっております。学校数にして13校ほどございます。

○横田主査 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時17分再開

○横田主査 それでは、委員会を再開いたします。

以上をもちまして、教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時17分散会

平成21年10月9日（金曜日）

午前9時59分再開

出席委員（8人）

主	査	横	田	照	夫
副	主	査	松	田	勝
委	員	丸	山	裕	次
委	員	中	野	廣	明
委	員	満	行	潤	一
委	員	新	見	昌	安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企業局

企	業	局	長	日	高	幸	平
副	局	長		弓	削	孝	幸
	(総	括)			
副	局	長		岡	田	義	美
	(技	術)			
総	務	課	長	橋	口	貴	至
経	営	企	画	監	新	穂	伸
工	務	課	長	相	葉	利	晴
電	気	課	長	本	田		博
施	設	管	理	課	長	白	ヶ
施	設	管	理	課	長	澤	宗
総	合	制	御	課	長	山	下
総	合	制	御	課	長	雄	一

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂	元	修	一
議事課主査	花	畑	修	一

○横田主査 ただいまから、分科会を再開いたします。平成20年度宮崎県電気事業会計決算、平成20年度宮崎県工業用水道事業会計決算及び平成20年度宮崎県地域振興事業会計決算につい

て、企業局長並びに関係課長の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○日高企業局長 それでは御説明させていただきます。お手元に配付いたしております平成20年度公営企業会計決算審査資料があると思いますが、これに基づきまして説明をさせていただきたいと思います。表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思いますが、本日御説明させていただきますのは、1のゴチックで書いてございますが、定例県議会提出議案関係が3件、それから、下のほうの2であります。監査結果報告書指摘事項等でございます。

1の提出議案関係でございますが、今回提出しております議案は、丸印の2つ目から書いてございますけれども、議案第29号「平成20年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」、議案第30号「平成20年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について」、議案第31号「平成20年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」でございます。これらは、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、公営企業会計の決算の認定をお願いするものでございます。

丸印の一番上に書いてございますが、これはこの3つの議案を平成20年度公営企業会計決算の概要ということでもとめたものでございます。私のほうから、この平成20年度公営企業会計決算の概要につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料の右の1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、1の事業の実績でございます。この表の中ほどの20年度の実績（B）という欄がございますが、この欄をごらんいただきたいと思っております。

まず、電気事業についてでございますが、供給電力量は、5億5,852万3,000キロワットアワーということになりまして、目標に対する達成率で、1つ飛びましてその右側の達成率B/Aの欄でございますが、109%、前年度対比で、その右のB/C欄でございますが、149.7%というふうになりました。達成率が目標を上回りましたのは、平成20年度の年間雨量が平年、これは過去30年間の年間平均雨量でございますが、この平年の100.9%であったことや、あるいは雨の降り方も、7月に渇水がございましたが、その渇水は7月だけで、年間を通じて発電に効率的な雨の降り方であったということによるものでございます。また、その下の電力料金収入でございますが、実績が45億3,890万2,000円になりまして、達成率が102.6%、前年度対比で99.7%となったところでございます。

次に、その下の工業用水道事業でございます。常時使用水量が実績が1,811万2,000立米となりまして、達成率で92.8%、前年度対比で90.4%となったところでございます。これは日向市上水道へ暫定的に給水をしておりますが、これを5カ月間見込んでおったものが、実際には3カ月間と短くなったことなどによるものでございます。

また、その下の給水料金収入は、実績が3億1,158万7,000円となりまして、達成率で97.4%、前年度対比で86.1%となったところでございます。

次に、その下の地域振興事業でございます。利用者数の実績が3万7,971人となり、達成率で102.6%、前年度対比で98%となったところでございます。

また、その下の指定管理者からの納付金でございます施設利用収入は、実績が2,301万円とな

りまして、達成率が92%、前年度対比で90.9%となったところでございます。

次に、その下の2の収益・費用の実績でございます。表でございますが、まず電気事業でございますが、20年度の実績Eの欄をごらんいただきたいと思っております。事業収益から事業費用を差し引いた純利益が7億4,917万7,000円となりまして、目標に対しては、その右側のE-D欄でございますように、3億9,337万1,000円増加をいたしまして、また前年度対比でも、その右の欄の2億7,569万1,000円それぞれ増加をいたしました。

その下の工業用水道事業では、純利益が5,413万9,000円となりまして、目標に対して1,126万9,000円増加をいたしましたが、前年度対比で未達水量料金の引き下げあるいは日向市の上水道の給水減もございまして、2,904万4,000円減少をいたしております。

その下の地域振興事業では、純利益が406万円となりまして、目標に対して315万6,000円増加をいたしましたが、前年度対比で140万2,000円減少いたしました。これは利用者数が若干減少したことによるものでございます。

それから、2ページをお開きいただきたいと思います。

3の剰余金処分計算書(案)でございます。まず、(1)の表の電気事業でございます。剰余金処分につきましては、③のところでございますが、当年度未処分利益剰余金7億4,917万7,471円につきまして、④にございますが、法定積立の(A)減債積立金に積み立てをした残った分につきまして、一般会計の財政支援を行うための地方振興積立金等に積み立てることといたしました。具体的には、④の減債積立金に3,817万7,471円、地方振興積立金に4億3,100万円、

建設改良積立金に2億7,000万円、緑のダム造成事業積立金に1,000万円をそれぞれ積み立てるものがございます。

次に、その下の(2)の表の工業用水道事業でございます。剰余金処分につきましては、③の当年度未処分利益剰余金5,413万9,166円を④の減債積立金に300万円、借入金償還積立金に5,113万9,166円をそれぞれ積み立てるものがございます。

それから、その下の4の欠損金処理計算書でございます。これは地域振興事業でございます。①の当年度純利益406万473円を②の前年度繰越欠損金3,683万4,191円に充当いたしました結果、③の当年度、未処理欠損金は、3,277万3,718円ということになりまして、この金額が⑤の翌年度繰越欠損金となります。

以上のとおり、3事業ともおおむね安定した経営を行っていると思っておりますが、今後とも事業の効率的な運営に引き続き努めますとともに、より一層の経営基盤の強化を図ってまいり所存でございます。なお、決算状況の詳細につきましては、総務課長のほうから説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口総務課長 それでは、引き続き、お手元の決算審査資料によりまして御説明をいたします。

決算審査資料の3ページをごらんください。

初めに、議案第29号、電気事業会計決算でございます。

まず、1 事業の実績の(1)供給電力量の①発電所別供給電力量でございますが、この表は、発電所別の供給電力量の目標と実績を比較したものでございます。一番右の欄の達成率でございますが、昨年度はほとんどの発電所で目

標を上回る実績となりまして、この結果、年間の達成率、表の下の太枠のところの一番右ですが、109.0%となったところでございます。

また、下の表、②の月別供給電力量でございます。右側の達成率の20年度欄をごらんいただきますと、表の中ほどの上期の計というところがございます。96.8%、それから、表の下から2段目のところ、下期の計がでございます。138.8%となっております。これは表にはございませんけれども、上期の降雨量が例年の95.5%、下期の降雨量が例年の119.5%ということで、年間を通じて発電に効率的な降雨があったことによるものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

次に、(2)の電力料金の契約でございます。電力料金につきましては、2年ごとに九州電力株式会社と交渉を行いまして、電力受給契約を締結しているところでございます。その料金内要であります。基本料金と電力量料金、定額料金と従量料金という性質の2部料金制となっております。20・21年度の契約額(A)でございますけれども、基本料金39億8,037万9,000円、それから電力料金につきましては、5億1,263万円ということで、合計の44億9,300万9,000円というふうになっております。

次に、(3)の電力料金収入でございますけれども、20年度の実績は、(B)欄のところ、下の計のところでございますが、45億3,890万2,000円となりまして、目標(A)に比べますと、1億1,637万1,000円の増となったところでございます。

5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(4)の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況を掲げておりますが、

①改良工事につきましては、そこに掲げております三財発電所遮断器設置工事9,461万3,365円などを執行いたしているところでございます。

また、②の修繕工事のほうでは、綾第二発電所2号水車発電機精密点検工事1億1,621万2,000円などを執行しているところでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

2の決算報告書につきまして御説明をいたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入でございますが、事業収益の決算額(B)欄ですが、合計が54億8,266万76円で、予算額(A)に比べまして、右の増減額欄ですが、3億5,345万2,076円の増となりました。これは営業収益が電力量収入の増加、それから財務収益では九電の株式の配当金あるいは資金運用による受取利息が増加したこと、さらには一番下にありますが、特別利益、これで機械損害共済金収入があったことなどによるものでございます。

②の支出でありますけれども、事業費の決算額(B)でございます。合計が47億1,088万2,019円となっております。不用額は右端の欄、営業外費用などで1,771万6,981円となっております。

7ページをごらんいただきたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出でございます。

①収入でありますけれども、決算額(B)欄、資本的収入は合計が3億4,049万9,724円となりまして、予算額に比べまして4万3,724円の増となっております。また、②の支出であります。資本的支出の決算額(B)は、合計が17億6,320万9,276円で、一番右の欄、不用額であります。入札残による建設改良費などで2億6,873万2,353円となっております。

下のほう、貸付金で6億円になっておりますが、これにつきましての詳細は後ほど御説明したいと思います。

また、その下、出資金916万円となっておりますが、これは昨年10月に発足いたしました地方公営企業等金融機構、これがまたさらに改組されまして、平成21年6月から、地方公共団体金融機構に改組されておりますが、これの出資金でございます。

また、表の右から2番目の欄に繰越額(C)欄がございますけれども、これにつきましては、綾第二発電所1・2号の主要変圧器の取替工事外2件の継続費に係るものでございます。

なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますけれども、この不足する額につきましては、損益勘定留保資金で補てんしているところでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

3 損益計算書でございます。

まず、収益の部でございますけれども、総額で52億5,340万9,722円となっております。うち営業収益の電力料が収益全体の86%を占めているところでございます。

下に財務収益とありますが、この主なものは、九州電力の株式などの受取配当金や資金運用による受取利息などです。

また、営業外収益の中の雑収益につきましては、復元株式の配当金などでございます。この復元株式配当金につきましては、条例に基づいて、開発事業特別資金特別会計のほうへ全額を繰り出しているところでございます。

また、その下の特別利益でございますが、19年度の台風災害などによる保険金でございます。

次に、下の費用の部でございます。総額で45億423万2,251円となりました。

まず、営業費用であります。これは12の発電所の維持管理経費などでございます。また、その下、財務費用でございますが、これにつきましては、企業債の支払利息などでございます。また営業外費用の中の雑損失につきましては、復元株式配当金の繰出金などでございます。

それから、下のほう、3段目のところになりますが、上の収益から費用の部を差し引いた当年度の純利益は、7億4,917万7,471円となりまして、当年度、未処理分利益剰余金も同額の7億4,917万7,471円となっております。

9ページをごらんいただきたいと思えます。

4の貸借対照表でございます。

表の左の欄の固定資産であります。334億6,244万3,396円でございます。その主なものは、電気事業固定資産であります。これは発電所、ダム、送電線などの施設設備などでございます。このほか、下のほうにございますが、かん養林、長期投資などとなっております。

次に、ずっと下の方ですが、流動資産でございます。これは163億6,052万537円でございます。このうち短期投資は、定期預金などで運用している資金でございます。

表の右の欄でございますが、一番上の固定負債は、19億8,694万1,389円で、修繕準備引当金などでございます。

その下の流動負債であります。28億4,173万504円でございます。内訳は未払金や未払費用などでございます。

その下のところ、資本金であります。336億3,598万7,722円でございます。このうち、借入資本金は企業債の未償還残高でございます。

次の剰余金は、113億5,830万4,318円でございます。その内訳は資本剰余金と利益剰余金でございます。資本剰余金の国庫補助金は、田代

八重発電所など中小水力開発事業の国庫補助金などでございます。また、利益剰余金につきましては、減債積立金等の各種積立金や当年度未処分利益剰余金でございます。

資本金と剰余金を合わせました括弧書きに掲げております資本合計は、449億9,429万2,040円でございます。その下の負債資本合計であります。左の欄の資産合計と同額498億2,296万3,933円となっております。

10ページをお開きいただきたいと思えます。

電気事業では県財政への支援、地域貢献に取り組んでおります。一番上の企業局地域振興貸付金、これは3億円を森林整備事業の財源としております。

それから、次の企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金、これは3億円を災害時安心基金等の財源として支出をいたしているところでございます。

これらの貸付金を含めました知事部局への支出額は、表の下から4行目の計のところですが、13億8,225万3,000円となりまして、これに固定資産税に相当いたします市町村交付金、それから、地方消費税などを合わせますと、合計で16億5,656万3,000円を支出しているところでございます。

11ページをごらんいただきたいと思えます。

次に、議案第30号、工業用水道事業会計でございます。

1 事業の実績の(1)給水状況でございます。表は月別の実績をあらわしております。表の下に掲げておりますが、給水先は旭化成など13社、日向市への暫定給水を10月から12月まで実施しております。

次に、その下の給水料金収入でございます。20年度の実績は、実績Bの欄でございます。

が、3億1,158万7,000円となりまして、目標(A)に比べますと、821万3,000円の減額となったところでございます。

12ページをごらんいただきたいと思ひます。

(3)の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況でございますが、①改良工事は、工業用水道施設配水池耐震補強工事1,756万4,846円などを執行いたしているところでございます。また、②の修繕工事でございますが、工業用水道施設曙橋水管橋ほか2件の塗装工事でございます、463万5,000円などを執行いたしております。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思ひます。

2の決算報告書について御説明をいたします。

まず、(1)収益的収入及び支出の①収入でございますが、事業収益の決算額(B)は、合計が3億5,214万6,013円でございます、予算額(A)に比べ、136万3,013円の増となりました。

②の支出のほうでございますが、事業費の決算額(B)は、合計が2億9,584万389円で、不用額は営業費用の920万611円となりました。

14ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の①収入でございます。資本的収入の決算額(B)欄、3万2,217円は、固定資産売却代金でございます。②の支出でございますが、資本的支出の決算額(B)欄、合計が1億4,195万8,203円で、不用額はその下の建設改良費あるいは予備費などで3,989万3,797円となりました。なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、この不足する額は損益勘定留保資金で補てんしたところでございます。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思ひます。

3 損益計算書でございます。

収益の部は、総額で3億3,654万3,155円となりました。その主なものは、営業収益の給水収益でございます。

下の費用の部になりますが、総額で2億8,240万3,989円で、このうち営業費用は、工業用水道施設維持経費などでございます。

収益の部か費用の部を差し引きました当年度純利益、下から3段目でございますけれども、5,413万9,166円となりまして、当年度未処分利益剰余金も同額の5,413万9,166円となっております。

16ページをお開きください。

4 貸借対照表でございます。

表の左の欄の固定資産であります、30億1,887万2,855円で、このうち、有形固定資産は、送水管、配水管、浄水場のポンプ設備などの施設・設備等でございます。

そのずっと下のほうですが、流動資産18億1,600万5,557円でございますが、これは現金預金、未収金などでございます。

次に、右の欄の上の方、固定負債は、15億8,161万5,921円で、電気事業会計からの借入金と修繕準備引当金などでございます。

下のほうですが、流動負債は4,421万3,599円で、未払金や未払費用などでございます。

その下、資本金であります、21億3,143万6,010円で、このうち借入資本金の他会計借入金は、一般会計と電気事業会計からの借入金でございます。

次の剰余金であります、10億7,761万2,882円でございます。その内訳は、国庫補助金などの資本剰余金と借入金償還積立金などを計上した利益剰余金でございます。

それから、資本金と剰余金を合わせました括

弧書きのところ、資本合計であります、32億904万8,892円でございます。その下の負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の48億3,487万8,412円となっております。

17ページをごらんいただきたいと思ひます。

議案第31号、地域振興事業会計決算でございます。

1 事業の実績の(1) ゴルフコース利用状況でございますが、この表は、月別の目標と実績を比較したものでございます。

一番右の比較の欄をごらんいただきたいと思ひますが、目標に達していない月もございまして、表の一番下の黒枠のところでございます。年間では目標3万7,000人に対して、一番右、971人の増となったところでございます。

下の(2)の施設利用料収入(納付金)であります、実績(B)欄は、2,301万となりまして、目標に比べ199万円の減となりました。これはゴルフ場利用者数の実績は目標を上回ったところではありますが、利用料金が半額になります。薄暮プレーの利用者などがふえたことなどによるものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思ひます。

(3)の主な工事の概況でございますが、①改良工事、②修繕工事ともに100万円以上のものはございませんでした。

19ページをごらんいただきたいと思ひます。

2 決算報告書について御説明をいたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入であります、事業収益の決算額(B)は、合計が2,720万9,186円で、予算額に比べ140万8,814円の減となっております。これは営業収益におきまして、指定管理者からの納付金でございまして施設利用料が減少したことなどによるものでございます。②の支出であります、事業費の

決算額(B)に掲げております。合計が2,297万4,271円で、不用額、一番右であります、466万7,729円となっております。

20ページをお開きいただきたいと思ひます。

(2)の資本的収入及び支出、①の収入であります。資本的収入の決算額(B)欄の1,050円は、固定資産売却代金でございまして。②の支出であります、資本的支出の決算額(B)は、合計が367万1,341円で、不用額は建設改良費などで、182万8,659円でございます。なお、資本的収入額を資本的支出が上回っておりますが、この不足する額は損益勘定留保資金で補てんしたところでございます。

続きまして、21ページをごらんいただきたいと思ひます。

3 損益計算書でございます。

収益の部は、2,603万7,874円となっております。その主なものは、営業収益の中の施設利用料でございます。

費用の部でございますが、総額で2,197万7,401円となっており、このうち、営業費用は設置者として行う修繕費などのゴルフ場の施設維持経費などでございます。

収益の部から費用の部を引いた当年度純利益は、下から3段目のところですが、406万473円となりまして、この金額を前年度繰越欠損金3,683万4,191円に充当いたしました結果、当年度未処理欠損金は、3,277万3,718円となっております。

22ページをお開きいただきたいと思ひます。

4 貸借対照表でございます。

表の左の固定資産であります、6億5,462万7,446円で、このうち、有形固定資産はゴルフ場の施設設備などでございます。また、投資であります、出資金は、財団法人一ツ瀬川県民

スポーツセンターへの出資でございます。

下のほうの流動資産であります、2億2,871万24円で、これは現金預金、未収金などがございます。

次に、表の右の上ですが、固定負債2,154万3,247円で修繕準備引当金などがございます。

その下、流動負債であります、369万4,955円で、内訳は未払金などがございます。

次に、下の資本金であります、8億8,950万4,786円で、このうち、借入資本金は電気事業からの借入金でございます。

その下、剰余金であります、マイナス3,140万5,518円で、当年度未処理欠損金などがございます。

資本金と剰余金を合わせました括弧書きに下から2番目に上げておりますが、資本合計は、8億5,809万9,268円で、その下の負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の8億8,333万7,470円となります。

続きまして、23ページをごらんいただきたいと思っております。

監査結果指摘事項等がございますけれども、契約事務に係る注意事項1件がございます。これは財務会計システムの改修業務に係る仕様書の作成がなく、また成果物の提出等に関する条項を規定していなかったものがございます。今後は、このようなことがないように十分留意してまいります。なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○横田主査 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様方から質疑がありましたら、お願いします。

○中野廣明委員 ちょっと教えてください。電

気事業の9ページ、貸借対照表、積立金がトータルでいくと大体81億ぐらい、これに対して、左の資産では、基金は何の基金ですか。

○橋口総務課長 ここで固定資産に上げております基金は、減債基金、退職給与基金、修繕準備基金、漏水等欠損準備基金、こういったもので44億余りがございます。それから、今度は右側の剰余金のことだと思っておりますが、利益剰余金のほうに減債積立金がございますが、これは積み立てしている財源となっているものがございますけれども、減債積立金と利益積立金、それから地方振興積立金と建設改良積立金、緑のダム造成事業積立金、そういったものがございます。

○中野廣明委員 今の積立金はこの流動資産の現金預金に入っているわけですか。ちょっと聞きたいのは、長期・短期投資——これは積立金なんかは長期・短期投資に使えるわけですか。

○橋口総務課長 これは短期投資の133億でございますけれども、これにつきましては、基金の分を除いた——当然基金を現金なりいろんな形で運用をしておりますけれども、その上の基金で掲げた分以外のものを短期投資のところで掲げております。

○中野廣明委員 すると、県の貸付金は、資産ではどっちに入っていますか。

○橋口総務課長 県の貸付金いわゆる一般会計への貸付金とかそういったものにつきましては、長期投資の中に長期貸付金——この中には、長期投資には株式とかもあるんですけれども、長期貸付金として一般会計、工水会計、地域会計に対するものがこの中に一応投資の中に入っております。

○中野廣明委員 結構積立金なんか持っているから、例えば短期投資133億、長期が54億、逆に

長期が多くてもいいのかなど、これは私の考え
だけど、感じですけど、ちょっと主な長期投資、
短期投資の中身、主なものだけいいです。例え
ば九電の株とか、そんなのは入っていませんか。

○橋口総務課長 御説明いたしますと、この長
期投資の中には、九電等の株式で持っているも
のが15億、まずございます。それから、大きな
ものは、先ほど申しました今度は貸付金として
持っているもので、一般会計に対する15億円、
工業用水道事業に対する貸し付けとして15億円、
それから、地域会計に貸し付けしているのが8
億円余りなどでございます。そういったもので
ございまして、それが一応入っております。

○中野廣明委員 短期は。

○橋口総務課長 短期のほうは、これはまさに
資金運用として持っているものでございまして、
いわゆる預金で持っているものと、国債で持つ
ているもの、これはそういう短期の運用でやっ
ている部分はトータルで177億ありますけれど
も、そのうちから基金分を除いた額、44億分を
除いたものをここに短期として継続していただ
いております。

○満行委員 企業債の発行状況、近年企業債は
発行してないんですかね。それと償還残高は何
ぼぐらいになっているのか。どうやって見れば
いいのか、ちょっとわからないのですけど。

○橋口総務課長 企業債は資本金のところ、今
の貸借対照表の資本金の右側のところ、自己資
本金と借入資本金とございますが、借入資本金
の75億7,600万が企業債の発行した残高でござ
います。

○満行委員 企業債の発行は20年度なかったと
いう意味ですか。

○橋口総務課長 20年度はございません。

○満行委員 借りかえできるのかどうかわから

ないんですけど、有利な償還というのは配慮し
ているわけでしょうか。

○橋口総務課長 一般的に借りかえというのも、
電気事業の場合は、特に基本的には総括原価と
して売電の価格の中に反映されておりますので、
基本的には繰上償還というものは必要ないん
ではないかというふうなことで考えております。

○満行委員 事業収益についてもう一回教えて
ほしいのですが、財務収益は予算からする
と6,100万ぐらい伸びていますが、この伸びた要
因、営業業外収益も1,300万ぐらい伸びていま
すが、伸びた要因、これは九電の配当利息だと思
うのですが、それぞれお願いします。

それと特別利益、これは共済金等となってお
りますが、もうちょっと詳しく教えていただ
けませんか。

○橋口総務課長 ちょっと急ぎ足になってしま
って大変恐縮だったんですけども、まず、
財務収益のほうでございましょうか。これの受
け取りの配当金は、九電のいわゆる復元株以外
の九電株、これが受取配当金としてまずござ
いますし、それから宮銀と太陽銀行、こういった
ところの株を持っております。その関係の受け
取りの配当金でございます。

○満行委員 6,100万円に伸びた要因です。

○橋口総務課長 これは配当金を1株当たり50
円と見込んで予算計上しております。これが結
果として、一株60円だったということで、こ
ういう結果になっております。それから財務収
益の中の受取利息、これにつきましては、国債で
運用しているものにつきましても、また定期預
金で運用しておりますものにつきましても、利
率が当初予定していたよりも高かった。そうい
った結果がこういうふうになる累増額となって
出てきております。

それから、特別利益につきましては、19年度の台風災害により、上祝子発電所等が災害を受けましたので、その保険金が出たということでございます。

○満行委員 ということは、財務も営業外もこれは前年度の実績とほぼ一緒なんですか。前年度も同じように予算は低く、決算は高目に、結局19年度も20年度も決算ベースで見るとほとんど一緒——配当金が変わったとかいうのはあったわけですか。

○橋口総務課長 まず、その他特別利益の分の台風災害の分は19年度はございませんでした。あと、財務収益の関係では、前年度に比べて若干金利が上がっておりますので、それでその部分については、収益増となっております。

○満行委員 あと、売電価格の推移ですよ。これはまた下がったんだろうと思うのですけれども、九電が買ってくれるというのはわかっているんでしょうけれども、今後、長期的に見て、下げどまりなのか、それとも今の激しい競争の中では九電はやっぱり買いたたくような感じなのか、20年度も下がっていると思いますけれども、今後の推移というのはどういうふうに見ていらっしゃるのか。

○新穂経営企画監 電力料金につきましては、総括原価ということで御説明をしておりますけれども、総括原価につきましては、かかった費用に適正な利潤を加えたものが総括原価という考え方になるわけですが、実際、将来のかかる費用について見てみますと、特に企業債等が償還していきますので、かかる利息が自動的に減っていくということと、それから、設備投資は、減価償却をしていきます。これの減価償却に伴いまして市町村交付金とか、そういった付随する費用とかも減っていきます。そうい

うことを考えますと、費用そのものが当分は下がっていくというふうに考えますので、総括原価が下がっていくということで、利益は確保しながらも、費用が下がっていくということで、料金全体としては、しばらくはまだ下がるかなというふうに考えております。

○満行委員 ということは、九電との交渉の中では、総括原価が下がった分、それに見合った分、売電価格は下がる、そういうルールが確立されているというふうにといいわけでしょうか。

○新穂経営企画監 今おっしゃった、基本的にはそういうルールになっております。ただ、その中で必要な経費を交渉の中で十分見てもらうとか、あるいは、報酬分を十分見てもらう、そういったことが交渉の中心になっているという状況です。

○満行委員 企業局の財務体質も物すごくよくて、全国的にもかなりの体質だろうと思うのですけれども、そういう状況にあっても、やはり総括原価という部分で今後とも交渉はできるというふうに考えていいわけですか。

○新穂経営企画監 今、電力自由化とかいうことで言われておりますけれども、ちょっと古い話ではありますが、電力自由化が始まった時点で、水力発電そのものはなかなかそういう競争になじまないということで、総括原価を維持していくということで、一たん国のほうで整理はされております。ですから、その方向性が全くひっくり返るといようなことがない限り、総括原価の制度そのものは今後とも維持していられるのではないかなというふうには考えております。

○満行委員 もう一つ売電価格で、水力はグリーン電力ということでプレミアムがつくとかいう

国の方策の中にはないんですかね。

○新穂経営企画監 おっしゃるとおり、水力発電につきましては、環境面での価値もあるというふうに考えていますので、今企業局が取り組んでいる水力発電も、十分そういった環境価値があるというふうには考えております。ただ制度的に見ますと、今の国の制度でいきますと、1,000キロワット未満の水力発電につきましては、RPS法という新エネルギー関係の法律なんですけど、そういう法律があつて、開発促進が進められておりますけれども、1,000キロを超える水力発電については、今のところ、そういう法律が適用されていないといったような状況にあります。

○満行委員 話を進めますが、引当金の主な一覧表とか資料にあるんですか。

○橋口総務課長 引当金につきましては、電気事業では3種類ございまして、渇水準備引当金、それから退職給与引当金、修繕準備引当金、こういったものがございます。それから、工業用水道関係では、退職給与引当金、修繕準備引当金、こういったものがございます。それとあと地域振興事業では、退職給与引当金と修繕準備引当金、こういったものを引当金として積み立てております。

○満行委員 渇水準備引当金というのは、今期1,733万5,000円計上ということなんですけど、これはよくわからないのですが、渇水準備引当金の性質を教えてください。

○橋口総務課長 これにつきましては、電気事業のほうで電力量の実績というのが目標の電力量を超えたと、こういう場合には、その超えた分について、発電費用を引いた額を引当金として積み立てしなさいと、こういう法律で決まっております。ことしの場合、そういうことで大

きく電力量がふえてますので、オーバーしましたので、その関係で将来の渇水時期のそういうときのために準備しておくということで、引当金を積み立てておるといことです。

○満行委員 これは普通の我々が思う引当金とは違うわけですね。これを準備引当金を発動するといときはいつなんですか。どういう状態のときに引き当てが出るんですか。

○橋口総務課長 先ほど申しましたけれども、電力量の実際の実績値が、値が目標電力量を超えた場合ということでございます。

○満行委員 この渇水準備引当金を使うとき。

○新穂経営企画監 渇水準備引当金につきましては、水力発電は気候による発電量の影響が大きいということで、極端に渇水になりますと、経営に影響を及ぼすほど発電量が減ることがありますので、そういうリスクを回避するために、水力発電だけに限られた引当金制度でありまして、目標電力量を超えたときには、余った分の一部を——余った分といいますか、目標を超えた分の一部を引き当てると。ただし、今度は目標を超えなかった年につきましては、その損失分を補てんをする。損失分といいますか、目標に達しなかった分を引当金から補てんをするといったような制度になっております。

○満行委員 この引当金の残高はどのぐらいですか。

○橋口総務課長 20年度末の残高は、5,101万6,000円でございます。

○満行委員 最後に、発電所合宿所について教えてほしいんですけど、発電所合宿所の取り壊しというのは。

○橋口総務課長 石河内の第一発電所のいろんな管理のために合宿所があったわけですがけれども、これにつきましては、いわゆる本部からの

中央統制と、必要なときには基本的には中央統制ということで、そこから派遣するというところで、合宿所は廃止ということでございます。これを除却することによって、除却の工事は出てきているわけですが、20年度その除却をやりました。

○中野廣明委員 積立金と引当金の違いは何ですか。

○橋口総務課長 引当金につきましては、3条予算、いわゆる収益的収支等で修繕等の引当なんかをやっておりますが、それについては引当金ということで、その他の部分については、積立金ということで、建設投資のための引当金であるとか、減債の積立金であるとか、資本的収支に係るものについては積立金ということで整理されているというふうに理解しております。

○中野廣明委員 それぞれの財務会計の規則でそうになっているんじゃないんですか。違うんですか。使い道は一緒でしょう。

○橋口総務課長 積立金につきましては、利益の処分として未処分利益が出てきますけれども、この利益の処分方法として出てくるのが積立金でございます。引当金につきましては、費用として計上するものです。

○丸山委員 久々に文教に来たものですから、主要施策の評価報告書というのが公営企業に関してはないという状況になっているんですが、その辺をちょっとなぜなくていいのかというのを、わかっていらっしゃれば教えていただきたいと思います。基本的なことになってしまってもう大変申しわけないんですけれども。

○橋口総務課長 公営企業の決算につきましては、これまでお手元にあるようなこういう委員会資料を持っているんですけれども、企業局でまとめております公営企業決算書、これをもと

に今まで説明してきているものでございます。これがきょうもお示ししておりますけれども、目標と実績という対比で、当該年度の目標としたところと実績とを比較しながら御説明申し上げているわけですが、そういったものでこれまで公営企業については、決算として御説明させていただいているということで、我々としては理解しているわけですが、

○弓削副局長 ちょっと補足しますけれども、今、委員からのお尋ねは、主要施策の成果のお話だったかと思うのですが、主要施策の成果に関する報告書につきましては、新みやざき創造計画、これは分野別施策がございまして、その施策体系に従ってこれがつくられておりますので、企業局の事業については、その施策体系に入っていないということで、これには載っていないということで理解しているところでございます。

○中野廣明委員 今、九電に電気を売買していますよね。その単価は、我々が九電に電気料として払いますよね。その何割ぐらいになっているんですか。キロワットとか。

○新穂経営企画監 今、企業局のほうで九電に売電している単価は、1キロワットアワー当たり8円76銭ということでありますが、九州電力は、一般家庭とか工場とかいろんなところで単価が違いますけれども、正確にはちょっと九電の単価は押さえてないんですが、20円34銭とかそういう数字が出ておりますので、大体2.5倍とか、そういった単価になるかと思っております。

○中野廣明委員 3分の1とか2.5分の1という意味ですか。

○新穂経営企画監 はい、そうです。

○丸山委員 こちらの薄い決算のほうなんですけれども、これを見ていると、利率とか高い利

率がずっと残っているものがあって、それが古い借りているものが多分そういった形になっているように見えるんですが、これを早く償還していくというような構想といいますのは、どこまでできるのか。先ほど満行委員からもあったんですが、この辺の経営努力を今はある程度健全経営だから、そこまで考えなくていいんですよというふうに思ったほうがいいのか、民間が厳しくなると、利率の高いものを早く償還していくって、というのがあると思っているんですが、そのことについて、どの辺まで努力されているのかというのをもう少しお伺いしたいと思っておるのですが。

○橋口総務課長 高利の企業債についての繰上償還の取り組みについてのお尋ねかと思えます。先ほど満行委員からも御質疑がありましたけれども、これにつきましては、基本的には電気事業に係ります企業債、これにつきましては、先ほど説明いたしましたけれども、そういう企業債に係る利息相当額というのは、総括原価の中に毎年度全額算入されておまして、これを行う場合には、今度は一方で繰上償還に伴います補償金を支払わないといけないんです。これが借入残高の10%程度になるのではないかと見込まれるのですけれども、例えば75億円が電気事業の場合ございますけれども、これの10%程度としますと、7億を超えるぐらいの額を一遍にバーンと償還するというふうなことになると思いますと、そこらを考えますと、ちょっと丸々その分が、それは通年ベースで返していけば、料金のほうに反映して、それが収入となって返ってくる部分なんですけれども、そういう利益を失ってしまうというふうなこともございます。さっきちょっと説明が足りませんでしたけれども、そういったことでは、丸々損をするということ

になってもいけないので、それについては、今のところ、実施するというふうには考えておりません。ただ、その他の事業、工業用水道とかそういったところをどうしていくのか、これは全体としては、高利のものについてはいろいろと今後どうしていくのか検討は必要じゃないかというふうには考えております。

○横田主査 ほかにございませんか。

それでは質疑も出尽くしたようでありますので、以上をもちまして審査を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れ様でございました。

暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時8分再開

○横田主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月13日火曜日の13時30分に採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午前11時9分散会

平成21年10月13日（火曜日）

午後1時51分再開

出席委員（5人）

主	査	横	田	照	夫	
副	主	査	松	田	勝	則
委	員	丸	山	裕	次	郎
委	員	満	行	潤	一	
委	員	新	見	昌	安	

欠席委員（1人）

委	員	中	野	廣	明
---	---	---	---	---	---

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂	元	修	一
議事課主査	花	畑	修	一

○横田委員長 ただいまから、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第28号、第29号、第30号及び第31号につきましては、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 御異議なしと認めます。よって、議案第28号、第29号、第30号及び第31号につき

ましては、原案のとおり、認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○横田主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、そのようにいたします。そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田主査 それでは、ないようではありますが、この前お話にありましたように、19日1時半から常任委員会を開いて、教育事務所の説明等をいただいて、その後、教育委員の皆さん方と意見交換ということでお願いしたいと思っております。それまでの間に、最寄りの教育委員会なり学校なりに、その必要性等を調査していただければというふうに思います。それでは、19日の1時半ということでもよろしくお願いたします。

それでは、ほかに何もありませんので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時54分閉会

署 名

文教警察企業分科会主査 横 田 照 夫

